

平成16年度

都市・地域整備局関係
予算概算要求概要

平成15年8月

国土交通省都市・地域整備局

目 次

. 平成16年度予算概算要求の骨子	
1 . 要求基本方針 -----	1
2 . 要求重点事項 -----	4
3 . 事業の重点化・効率化 -----	31
4 . 国庫補助負担金の見直し -----	36
5 . 特殊法人改革への対応 -----	37
6 . 「政策群」の取組み -----	38
7 . 平成16年度都市・地域整備局関係予算概算要求事業費・国費総括表 -----	39
8 . 平成16年度都市・地域整備局関係財政投融资計画等要求総括表 -----	43
9 . 平成16年度都市・地域整備局関係予算概算要求成果目標別総括表 -----	45
10 . 重点4分野別要求概要 -----	47
. 事業別概算要求概要	
1 . 下水道事業の推進 -----	49
2 . 都市公園等事業の推進 -----	52
3 . 街路事業の推進 -----	55
4 . 市街地再開発事業の推進 -----	58
5 . 都市再生推進事業の推進 -----	61
6 . 土地区画整理事業の推進 -----	63
7 . 都市再生機構（都市基盤整備公団・地域振興整備公団） -----	66
8 . 首都高速道路公団・阪神高速道路公団 -----	67
9 . 都市整備に係る融資（都市開発資金貸付制度） -----	68
. 事業別概算要求額	
1 . 平成16年度都市環境整備事業費概算要求額 -----	69
2 . 平成16年度下水道事業費概算要求額 -----	70
3 . 平成16年度都市公園事業費概算要求額 -----	71
4 . 平成16年度街路事業費概算要求額 -----	72
5 . 平成16年度特定地域振興対策関係概算要求額 -----	73
6 . 平成16年度都市開発資金概算要求額 -----	74
7 . 平成16年度行政経費概算要求額 -----	75

平成16年度予算概算要求の骨子

1. 要求基本方針

(1) 要求の基本的考え方

我が国の活力の源泉である都市の再生を進めることが、経済の長期低迷からの脱却を図っていく上からも極めて重要である。このため、災害に対する脆弱性など20世紀の負の遺産の解消や民間による優良な都市開発の促進に引き続き取り組むとともに、都市再生の動きを全国において活性化させるための新たな施策展開を講じていく。

都市再生等を進めるに当たっては、各まちや地域を、後世に引き継ぐに相応しい景観や環境を備えたものとしていくことが必要であり、また、政府の重要施策である観光振興を強力に進めていく上からも重要である。このため、関連法制の整備と合わせ、緑・水豊かなまちづくりや電線類の地中化等に向けた予算措置の充実を図っていく。

さらに、各地域の資源や個性を活かした自立的発展を推進するため、奄美、小笠原等の特別な地域に関する支援の充実を図るとともに、都市・農山漁村交流の拡大等に取り組んでいく。

また、こうした諸施策を進めるに当たっては、関係施策間の連携による事業効果の早期発揮や効率化を図るとともに、「基本方針2003」等を踏まえつつ、国庫補助負担金制度のより一層の見直し、時間管理概念の徹底、事業コストの縮減等のより一層の推進を図っていく。

(2) 概算要求のポイント

要求重点事項

1) 都市再生の新たな展開

1. 個性あふれる全国都市再生の推進 (p. 5 参照)

- ・まちづくり助成金(仮称)の創設
- ・駅・まち一体改善事業の推進 等

2. 民間による都市再生のより一層の推進 (p. 8 参照)

- ・都市再生総合整備事業の拡充
- ・民間都市開発推進機構による支援の充実 等

3. 安全・安心な生活の実現 (p. 11 参照)

- ・密集法改正等を踏まえた危険市街地の解消
- ・防災公園等の整備のより一層の推進
- ・特定都市河川浸水被害対策法制定等を踏まえた雨水対策の推進 等

2) 美しく潤いのある都市環境の実現

1. 美しい景観の形成 (p. 16 参照)

- ・景観緑三法に基づく総合的な施策展開 等

2. 電線類地中化の推進 (p. 18 参照)

- 3. 緑豊かな都市環境の形成 (p.19参照)
 - ・「緑の回廊構想」の推進と緑地環境整備総合支援事業の創設
 - ・民有地緑化の推進 等
- 4. 潤いある水環境の実現 (p.21参照)
 - ・下水道・河川の連携による水質浄化対策の推進
 - ・合流式下水道の改善 等
- 3) 活力ある地域の実現
 - 1. 地域の資源や創意工夫を生かした自立的振興の確保 (p.24参照)
 - ・奄美群島・小笠原諸島の振興
 - ・離島地域の振興 等
 - 2. 観光・交流等による地域振興の推進 (p.28参照)
 - ・都市と農山漁村等の交流の推進 等
 - 3. 大都市圏の整備の推進 (p.30参照)
 - ・広域都市再生プロジェクトの推進 等
- 事業の重点化・効率化 (p.31参照)
 - 1) 政策評価による事業の推進
 - ・全国都市再生の推進に資するまちづくり総合支援事業の拡充 等
 - 2) 時間管理概念の徹底
 - ・完了期間宣言路線の推進等
 - ・「街びらき先行実施地区」制度の導入 等
- 国庫補助負担金の見直し (p.36参照)
 - 1) まちづくりに係る支援制度の見直し
 - 2) 統合補助制度の創設・拡充 等
- 政策群の取組み (p.38参照)
 - 1) 緑豊かで安全・快適な都市の再生
 - 2) 都市と農山漁村の共生・対流の推進

(3) 主要連携施策

- 駅・まち一体改善事業の推進 (p. 7)
 - 「緑の回廊構想」の推進等水と緑のネットワークの形成 (p.19)
- 水と共生できる安全で良好な街づくり (p.13、21)
- 密集市街地の緊急整備 (p.11、12)

(4) アウトカム指標に基づく施策の推進

社会資本重点計画法の制定等を踏まえ、アウトカム目標・指標に沿った施策の展開を図る。

区 分	合 計	うち 公共事業関係
政策目標合計 (対前年度倍率)	1兆3,380億円 (1.14倍)	1兆3,317億円 (1.14倍)
暮らし <住環境・都市生活の質の向上等>	7,687億円	7,669億円
安全 <水害等による被害の軽減等>	2,499億円	2,498億円
環境 <良好な自然環境の保全・再生・創出等>	2,193億円	2,192億円
活力 <国際競争力等の確保・強化等>	758億円	714億円
共通の政策課題 <IT革命の推進>	243億円	243億円

(注) 四捨五入の関係で、各計数の合計と一致していないところがある。

(5) 重点4分野への重点化

「基本方針2003」で掲げられた重点4分野への重点化を進め、政策効果の高い事業・施策に絞り込んで集中的に実施する。

区 分	合 計	うち 公共事業関係
重点4分野合計 (対前年度倍率)	1兆7,699億円 (1.18倍)	1兆7,642億円 (1.18倍)
個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	1兆1,160億円	1兆1,113億円
公平で安全な高齢化社会・少子化対策	955億円	948億円
循環型社会の構築・地球環境問題への対応	5,261億円	5,259億円
人間力の向上・発揮 - 教育・文化、科学技術、IT -	324億円	322億円

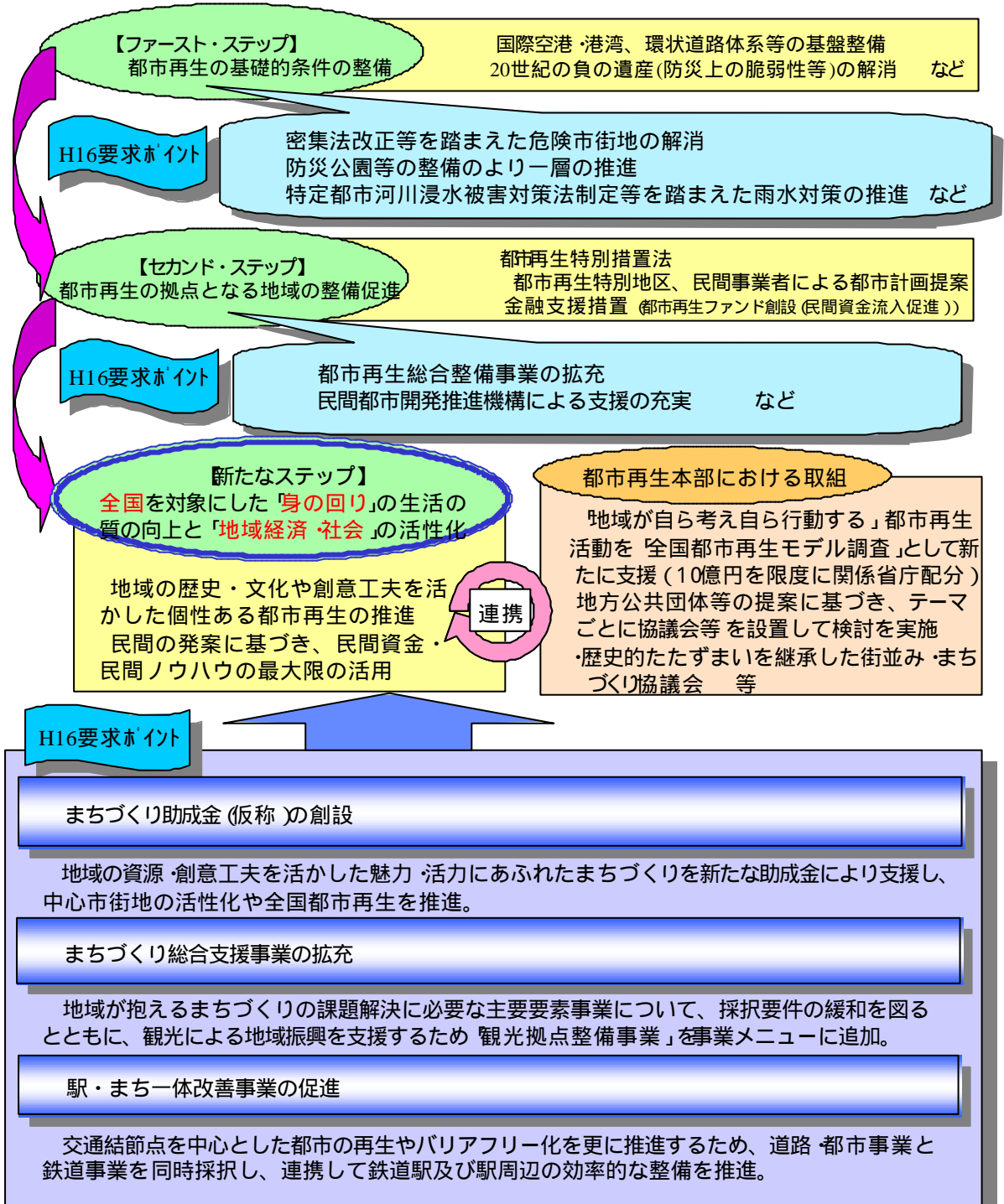
(注) 四捨五入の関係で、各計数の合計と一致していないところがある。

2. 要求重点事項

(1) 都市再生の新たな展開

事業費 1兆3,170億円(1.23倍)

国費 6,030億円(1.22倍)



1) 個性あふれる全国都市再生の推進

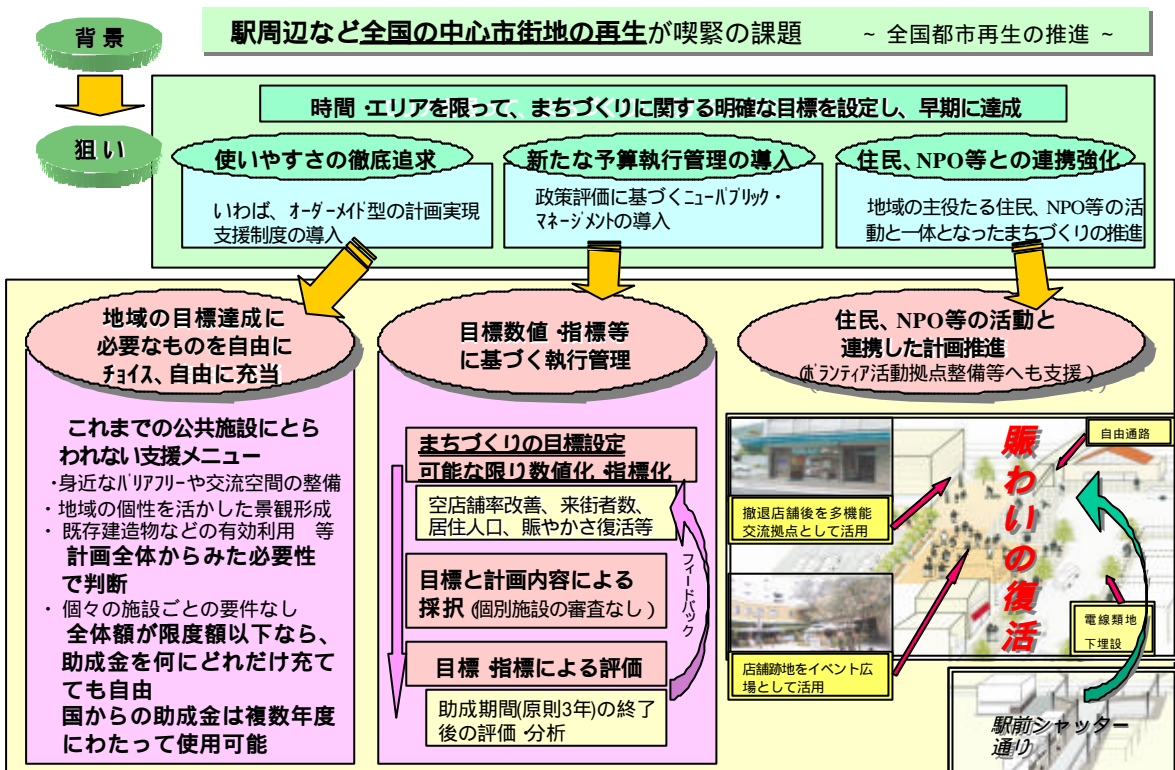
事業費 6,824億円(1.29倍)、国費 3,212億円(1.30倍)

まちづくり助成金(仮称)の創設

駅周辺など全国の中心市街地の再生を図るため、時間・エリアを限って、地域の目標達成に必要なものへの自由な助成金の充当を可能とするなど使いやすさを徹底的に追求するとともに、目標数値等に基づく新たな予算執行管理を導入した助成金制度を創設する。

事業費：600億円(皆増)、国費：300億円(皆増)

まちづくり助成金(仮称)の創設



施策効果

一定の計画に基づく事業展開と柔軟な予算執行、民間事業者、NPOとの連携により、地域の特性を活かした景観整備や環境配慮、既存建造物など既存ストックの有効利用、身近な公共施設や公益施設の機動的な整備を推進することにより、駅周辺など全国の中心市街地の再生を実現する。

まちづくり総合支援事業の拡充

地域の創意工夫を活かしたまちづくりをより一層推進するため、地域が抱えるまちづくりの課題解決のために必要な主要な要素事業について、採択要件の緩和を図るとともに、観光による地域振興を支援するため、「観光拠点整備事業」を事業メニューに追加する。

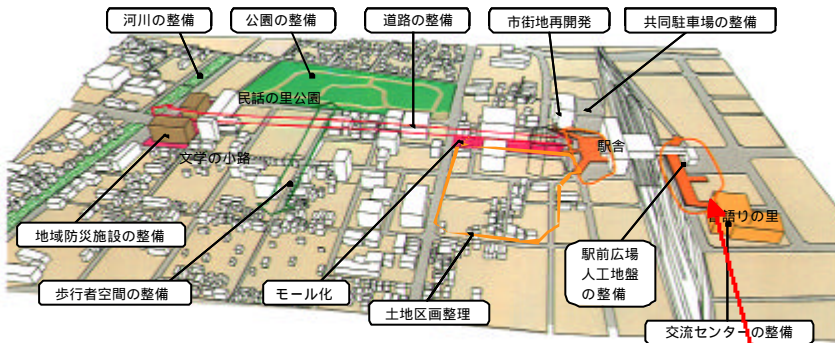
事業費：2,040億円(1.20倍)、国費：870億円(1.19倍)

中津市中心市街地地区(大分県中津市)等

まちづくり総合支援事業の拡充

—真に使い勝手のよい統合補助を目指して—

地域の創意工夫を活かしたまちづくりをより一層推進するため、地域が抱えるまちづくりの課題解決のために必要な主要な要素事業(街路、公園等)について、採択要件の緩和(引下げ等)を図る。



使い勝手の更なる改善に関する市町村のニーズ

採択要件の緩和

まちづくり事業計画に基づく一体的な整備の実現
整備のスピードアップ

観光立国宣言を受け、今後の地域振興に重要な役割を果たす「観光拠点整備事業」を事業メニューに追加。

観光交流センターの整備



施策効果

より多彩なメニューから事業を選択し、組み合わせることが可能となり、地域それぞれのまちづくりの課題を解決するため、地域の創意工夫を発揮しやすくなる。その結果、総合的なまちづくりをスピードアップすることが可能となる。

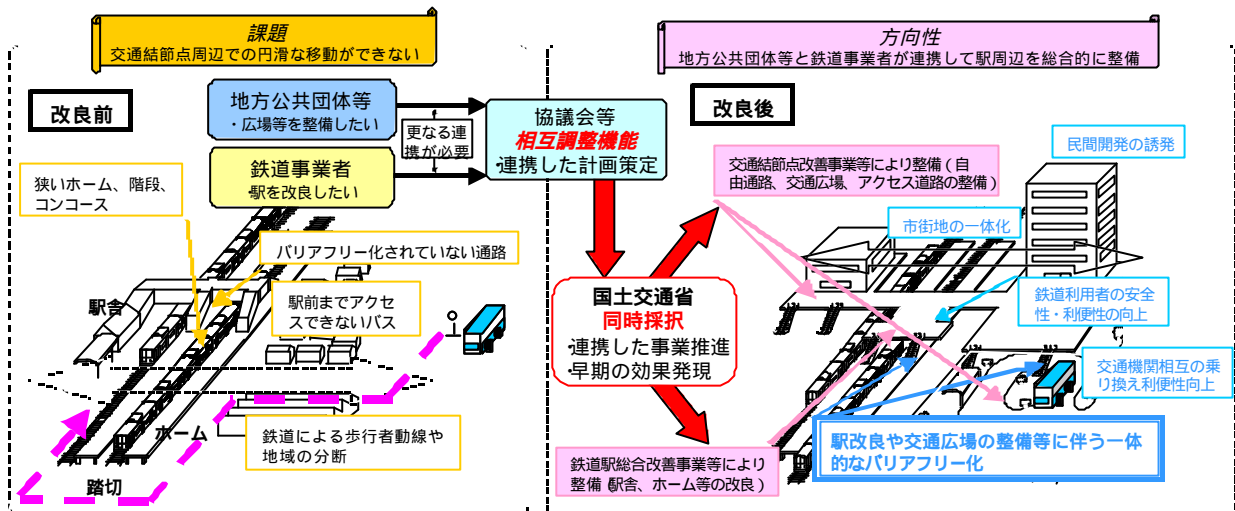
駅・まち一体改善事業の推進

交通結節点を中心とした都市の再生やバリアフリー化を更に推進するため、道路・都市事業と鉄道事業を同時採択し、連携して鉄道駅及び駅周辺の効率的な整備を図る。

事業費：615億円（1.30倍）、国費：298億円（1.30倍）

駅・まち一体改善事業の推進

- 交通結節点を中心とした都市の再生を更に促進するため、地方公共団体等と鉄道事業者が連携して交通結節点の整備を推進
 - ・交通結節点を中心とした都市の再生を更に推進 駅及び駅周辺地域の面的バリアフリー化等の推進
- 協議会等を設置し、連携して計画を策定するとともに、定期的に事業をチェックし必要に応じて計画の見直しを実施



施策効果
 道路・都市事業と鉄道事業の同時採択による交通結節点整備のスピードアップ
 （個別整備）約5年 （同時採択）約3年 工期が約4割短縮（モデル的試算）

円滑な都市交通の確保

20世紀の負の遺産といわれるボトルネック踏切の解消及び鉄道により分断された市街地の一体化を推進するため、連続立体交差事業等を実施するとともに、併せて周辺市街地を一体的に整備することを目的とし、連続立体交差関連公共施設整備事業を推進する。

また、全国にわたる都市再生の推進と中心市街地の活性化を図るとともに、利用者の利便性・快適性を向上させるため、鉄道駅等の交通結節点において、駅前広場や自由通路等の施設整備を推進する。

さらに、都市における交通の円滑化を促進するため、公共交通を支援する道路、新交通システム・都市モノレール及び路面電車（LRT）の整備を推進する。

事業費：3,164億円（1.16倍）、国費：1,642億円（1.16倍）

JR中央線連続立体交差事業（東京都国立市等）等

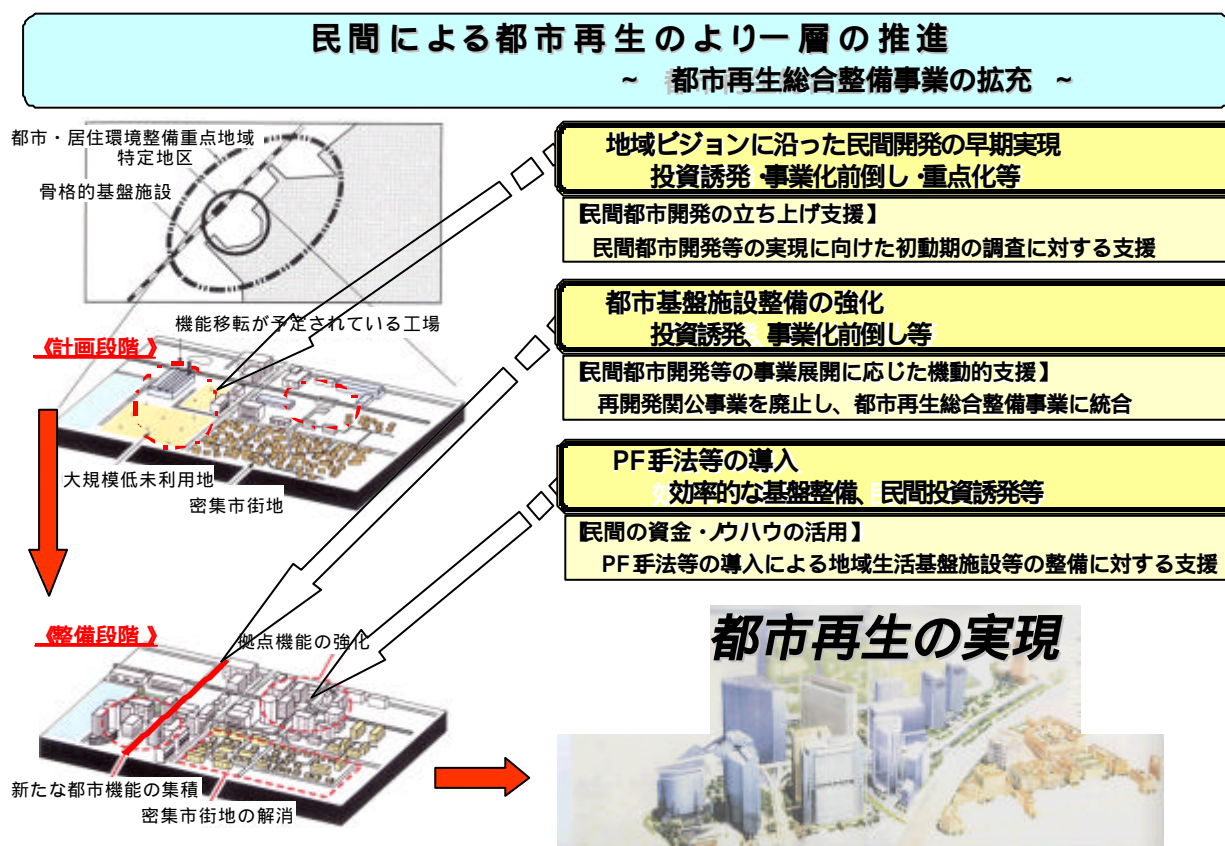
2) 民間による都市再生のより一層の推進

事業費 842億円(1.01倍)、国費 288億円(1.05倍)

関連指標	主要施策
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	民間活力による都市機能の高度化に資する市街地再開発事業等 既成市街地の再生・再構築に資する都市再生区画整理事業
	都市再生総合整備事業の拡充 民間都市開発推進機構による支援の充実

民間都市開発事業を支援する都市再生総合整備事業の拡充
大都市圏等の臨海部や既成市街地を中心に発生している大規模低未利用地の有効利用等といった課題に対応し、民間による都市再生をより一層推進するため、都市構造の再編や拠点形成の促進に資する都市基盤施設整備の強化、民間都市開発事業の実現に向けた初動期の調査に対する支援、PFI手法等の導入等の拡充を行う。

千葉市臨海部地域(千葉市)等



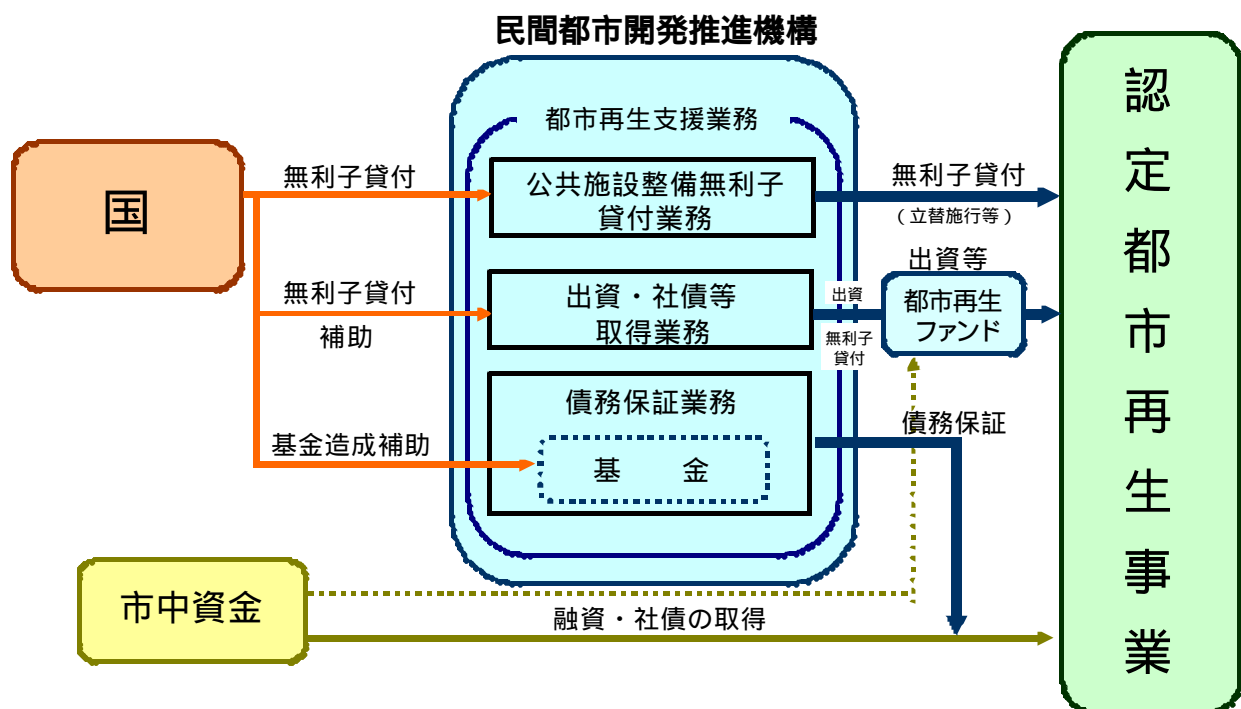
民間都市開発推進機構による支援の充実

都市再生の実現のためには、民間資金を都市への投資に呼び込み、公共施整整備を伴う良好な民間都市開発事業を促進し、安全・良質・機能的な都市を構築することが不可欠である。

このため、民間資金をインフラ整備を伴う優良な都市開発事業に導入する仕組みである参加業務、融通業務等の活用等を進めるとともに、平成14年度に創設された都市再生支援業務を強力に推進することにより、困難を伴う民間都市再生事業の立ち上げを支援する。

1. 都市再生支援業務の充実

民間主導の都市再生を推進するため、都市再生支援業務における債務保証のための基金を増額する等民間の都市再生事業に対する金融支援措置の充実を図る。



2. 民間都市開発事業の立上げ支援の充実

まちづくり構想の策定等まちのにぎわいや質の持続的な確保を図るソフトなまちづくり活動（エリアマネジメント活動）に対して、民間都市開発推進機構による支援を行うこと等を通じて、事業立上げの一層の推進を図る。

民間投資を誘発する都市基盤等の整備

都市再生緊急整備地域等において、市街地再開発事業、土地区画整理事業等の面整備事業など都市基盤の整備を行うことにより、民間事業者の投資を誘発し、その創意工夫を最大限に活用しつつ都市の魅力と国際競争力を高め、経済再生を実現する。

市街地再開発事業：有楽町駅前第1地区（東京都千代田区）等

都市再生区画整理事業：一之江駅西部地区（東京都江戸川区）等

施策効果

都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量

610ha（H14）

1,090ha（H19）

優良な民間都市開発を誘発する都市計画道路整備

優良な民間都市開発を誘発するため、民間事業者が特定の優良な民間都市開発事業と一体的に一定の都市計画道路を整備する場合に、当該道路整備に要する費用について無利子貸付を行うなどの支援を実施する。

また、都市計画道路の事業認可において、弾力的な事業区間を設定する等により、民間都市開発にタイミングを合わせた整備を機動的・重点的に実施する。

沿道地域の一体的開発の検討に対する支援

民間投資の潜在的ポテンシャルが高いにもかかわらず、都市計画道路の整備の遅れにより土地の有効高度利用がなされていない地区において、街路事業の実施に連動した民間建築投資を促進し、適切な沿道開発を誘導することが重要となっている。このため、街路事業と併せた沿道地域の一体的開発を誘発する取組みを行う。

3) 安全・安心な生活の実現

事業費 5,503億円(1.19倍)、国費 2,530億円(1.16倍)

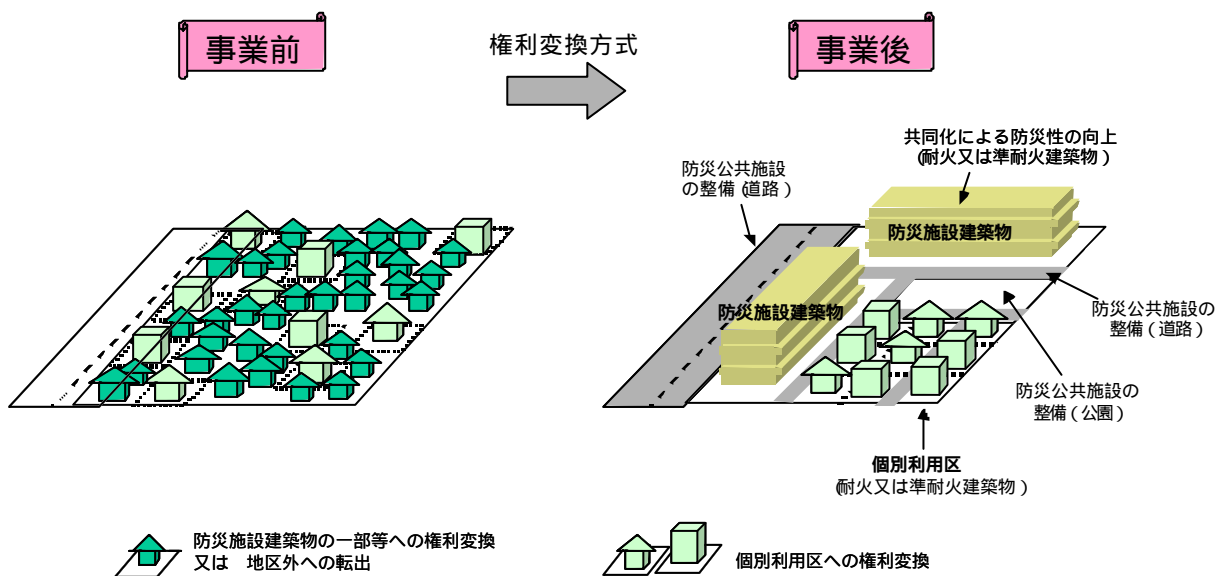
関連指標	主要施策
地震時において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合	都市防災総合推進事業の拡充 ----- 公共施設整備を一体的に行う防災街区整備事業補助制度の創設 防災環境軸整備推進事業の創設
一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備
床上浸水を緊急に解消すべき戸数	特定都市河川浸水被害対策法制定等を踏まえた雨水対策の推進
下水道による都市浸水対策達成率	
歩いていける範囲の都市公園の整備率	歩いていける身近な場所における都市公園の整備

密集法改正等を踏まえた危険市街地の解消

事業費：58億円(1.56倍)、国費：35億円(2.41倍)

1. 公共施設整備を一体的に行う防災街区整備事業補助制度の創設

都市計画において定められた防災上重要な公共施設の整備を伴う防災街区整備事業について、防災施設建築物の整備等に要する費用に対する補助(一般会計)を行うとともに、都市計画決定された道路の整備に対する公共施設管理者負担金への補助(道路整備特別会計)を行う。



2. 防災環境軸整備推進事業の創設（都市・居住環境整備推進出資金）

都市再生を緊急に図るべき密集市街地において、都市計画道路とその沿道区域が一体となって避難路及び延焼遮断帯として機能する防災環境軸を整備するため、都市計画道路用地及びその周辺の土地を都市基盤整備公団が機動的に先行取得し、土地の整形・集約化をしながら、道路用地を確保するための出資金制度を創設する。

3. 都市防災総合推進事業の拡充

密集市街地における避難上及び延焼防止上重要な公共施設等の一層の整備促進を図るため、防災街区整備方針に即して整備する都市公園についての支援の充実等を図る。

施策効果

地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合

約 8,000 haのうち、0 (H14) 約 3割 (H19)

防災公園等の整備のより一層の推進

事業費：1,246億円（1.08倍）、国費：473億円（1.07倍）

城北中央公園（東京都練馬区・板橋区）等

都市の防災機能向上により安全で安心できる都市づくりを図るため、災害時に避難地・防災拠点等となる都市公園等の緊急的な整備を推進する。

1. 防災公園の拡充

- ・ 広域避難地となる防災公園の対象地域に「東南海・南海地震防災対策推進地域」を追加する。
- ・ 改正密集法に基づき、施行予定者が定められた場合において、施行予定者による土地の先買いに対する補助を行う。

2. 防災公園街区整備事業の拡充

- ・ 対象地域に、地震防災対策強化地域又は「東南海・南海地震防災対策推進地域」内の既成市街地等事業要件を拡充する。
- ・ 防災上危険性の高い密集市街地で事業を実施する場合の市街地部分への出資金投入率の嵩上げを行う。

施策効果

一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合

約 9% (H14) 約 25% (H19)

特定都市河川浸水被害対策法制定等を踏まえた雨水対策の推進

事業費：3,926億円(1.22倍)、国費：1,956億円(1.17倍)

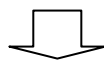
1. 下水道と河川との連携による雨水対策の推進

都市部の河川流域において、集中豪雨による浸水被害の危険性が増大する一方で、その防止が市街化の進展により困難となっている状況を踏まえ、下水道と河川が連携を図り、流域全体での総合的な浸水被害対策を推進する。

新川流域(愛知県)等

～下水道事業と河川事業の連携による雨水対策の推進～

集中豪雨の多発による**都市型水害の頻発**

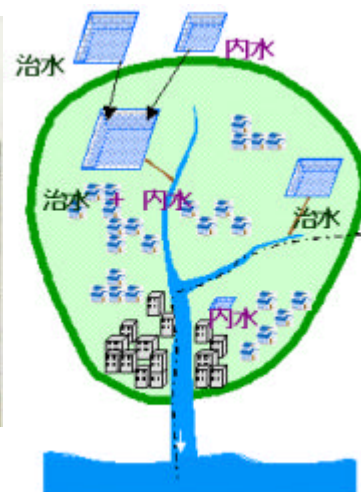


下水道と河川が連携を図り流域全体での対応が必須

社会資本整備重点計画の策定や特定都市河川浸水被害対策法の制定等を踏まえ、同法に基づく流域水害対策計画の策定を推進し、下水道管理者、河川管理者が連携して、雨水貯留浸透施設等を整備



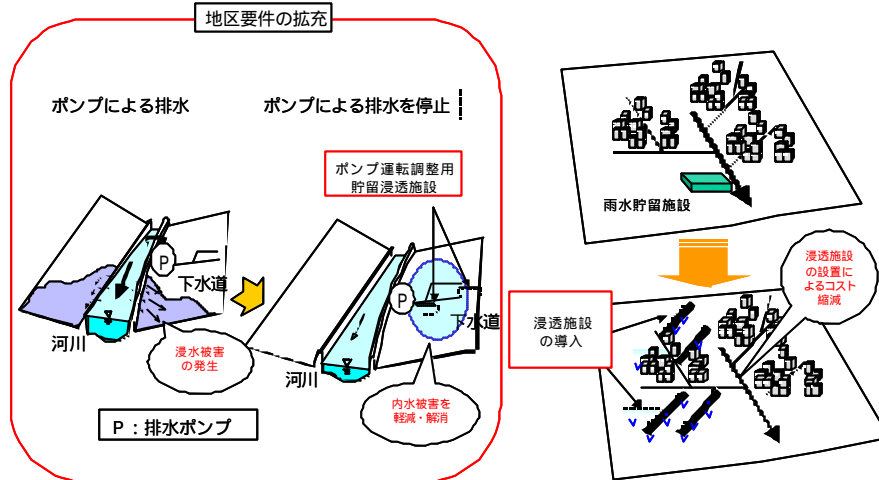
平成12年9月の東海豪雨による新川の浸水被害
時間雨量75mm、累積雨量329mm



2. 緊急都市内浸水対策事業の拡充

浸水に対して特に脆弱な地下街等都市の中心部や都市機能が集積している地区の浸水に対する安全度を早急に向上させる「緊急都市内浸水対策事業」について、特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画の着実な実施と地域の実情に応じた施設の整備（ローカルルール）の推進）が可能となるよう、雨水排水ポンプの運転調整が定められている地区を対象とするとともに、雨水浸透施設の補助を充実する。

仙台市公共下水道等

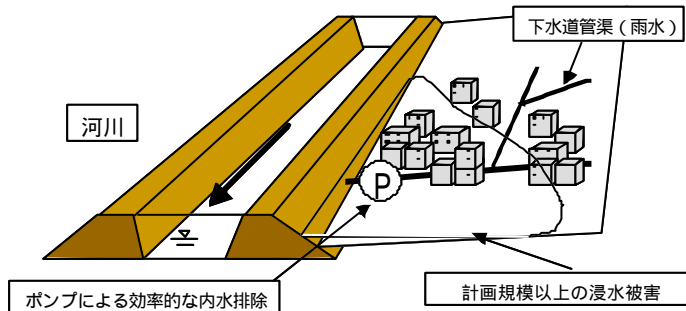
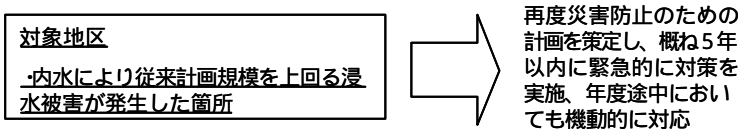


3. 下水道内水被害緊急改善事業の創設

近年、頻発する都市型浸水被害は、下水道の雨水計画を上回る豪雨によって発生する場合があります。このような大規模内水被害を受けた都市において、再度災害防止の観点から緊急的に下水道整備を実施することが可能となるよう「下水道内水被害緊急改善事業」を創設する。

飯塚市公共下水道等

大規模内水被害を受けた都市において緊急的に下水道整備を実施し、再度災害を防止し、もって都市機能の保全と地域住民の安全を確保する。



施策効果

床上浸水を緊急に解消すべき戸数
 約9万戸（H14） 約6万戸（H19）

下水道による都市浸水対策達成率
 51%（H14） 54%（H19）

少子高齢化への対応

1) バリアフリー化の推進(駅・まち一体改善事業《再掲》)(p.7)

2) 身近な都市公園等の整備

少子高齢化に対応し、歩いていける身近な場所において、高齢者をはじめとする地域住民の健康運動の場及び子供の遊び場等となる公園を計画的に整備する。

事業費：5.9億円(1.08倍)、国費：2.5億円(1.13倍)

勝山地区公園(山口県下関市)等

施策効果

歩いていける範囲の都市公園の整備率

約63%(H14)

約66%(H19)

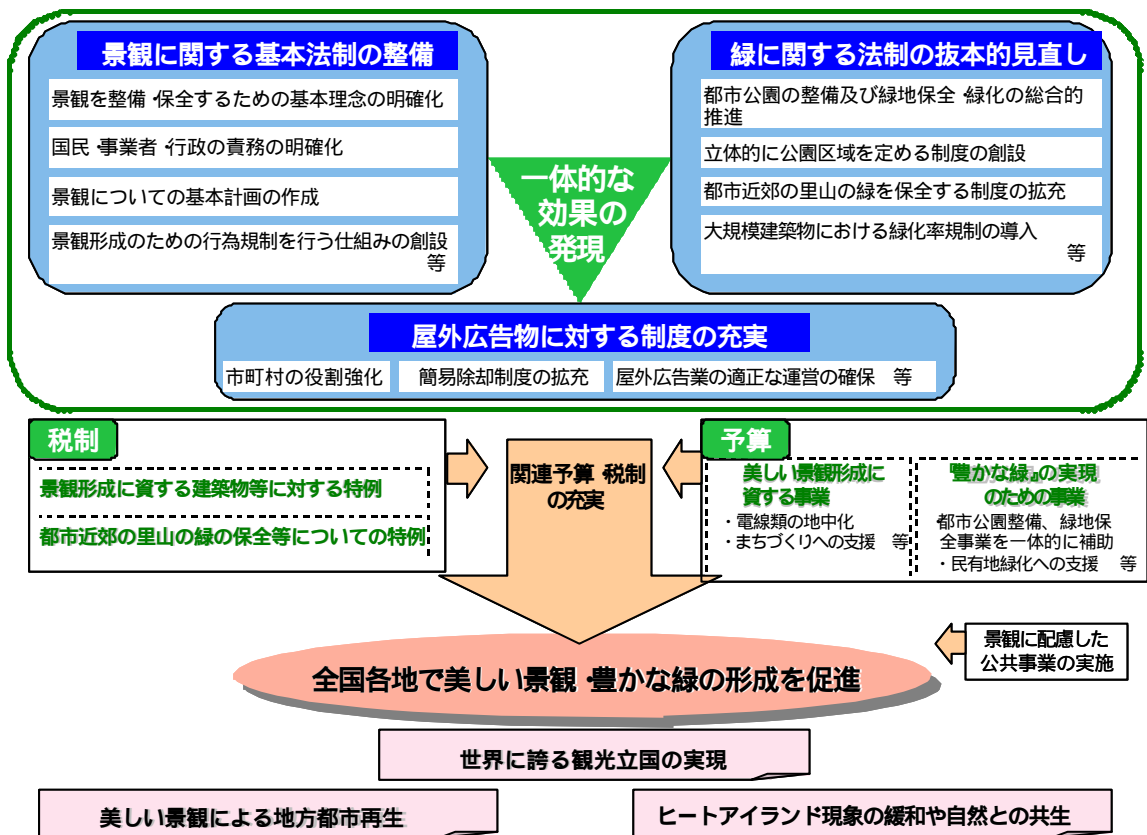
(2) 美しく潤いのある都市環境の実現

事業費 1兆4,219億円(1.10倍)
国費 7,799億円(1.10倍)

1) 美しい景観の形成

景観緑三法に基づく総合的な施策展開

景観に関する基本的な法制の整備、都市緑化・緑地保全に関する法制度の充実、屋外広告物に関する法制度の充実など景観と緑に関する3つの法制度(景観緑三法)を一体的に整備するとともに、関連予算・税制の充実に図り、全国各地で美しい景観・豊かな緑の形成を促進する。



施策効果

景観に関する総合的な制度体系を整備し、景観整備、緑地整備等の事業を推進し、景観や緑に配慮したまちづくりを総合的に進めることにより、例えば、観光客等交流人口の増大、居住者・訪問者の満足度の向上、良好な景観の形成に資する建替え、リフォーム等民間建築活動の促進等、都市の再生・活性化に資することができる。

【主要関連施策】

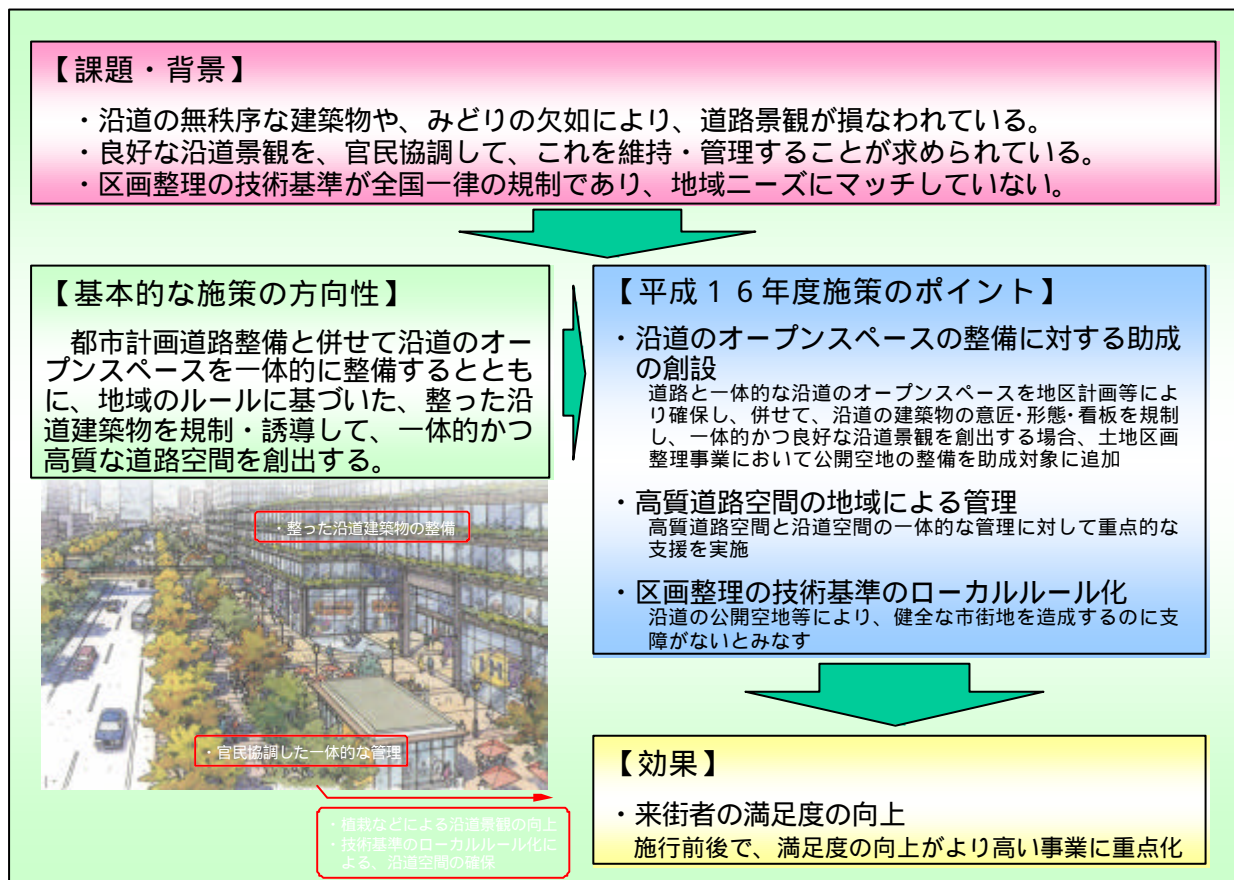
- ・電線類地中化の推進 (p.18)
 - ・緑豊かな都市環境の形成 (p.19)
 - ・まちづくり助成金(仮称) (p.5)
 - ・まちづくり総合支援事業 (p.6)
 - ・観光・交流等による地域振興の推進 (p.28)
- 《主要関連施策計 事業費 4,555億円、国費 2,263億円》

道路と一体となった高質沿道空間の形成

沿道の無秩序な建築物や、みどりの欠如等により、道路景観が損なわれている地区が散見されており、良好な沿道景観を官民協調して形成することが求められている。

そこで、道路と一体となった良質な沿道空間を整備し、全体として良好な道路景観を形成するために、道路と一体的な沿道のオープンスペースを地区計画により確保し、併せて沿道の建築物の意匠・形態・看板を規制し、一体的かつ良好な沿道景観を創出する場合、土地地区画整理事業における公開空地の整備費用を道路特会補助の限度額算入対象に追加する。

東静岡駅周辺土地地区画整理事業（静岡県静岡市）等



施策効果

都市計画道路整備と併せて沿道のオープンスペースを一体的に整備するとともに、地域のルールに基づいた、整った沿道建築物を規制・誘導することで、一体的かつ高質な道路空間が創出される。

2) 電線類地中化の推進

電線類地中化は、良好な景観形成や歩行空間のバリアフリー化、防災対策等の観点から非常に有効な事業である。電線類地中化関係副大臣会合においては、今後の電線類地中化の推進方針として、更なるコスト縮減を図りつつ、

- ・まちなかの幹線道路については引き続き重点的に整備を推進
- ・良好な都市環境・住環境の形成等が特に必要な地区においては、主要な非幹線道路を含めた面的な整備を実施

などとされ、「美しい国づくり政策大綱」においても、推進すべき施策としている。

これらを踏まえ、平成16年度から始まる「無電柱化推進計画」の骨子においても、コスト縮減の手段として、街路事業等と併せ電線共同溝等を原則同時施工することや、既成市街地内の土地区画整理事業地区等において幹線道路及び主要な非幹線道路を電線共同溝を基本として整備を推進することなどを定めている。

平成16年度からは、東京都区部及び大阪市などにおいて実施される街路事業については、関係者が連携して原則地中化していくほか、土地区画整理事業・市街地再開発事業等の非幹線道路（区画道路）における電線共同溝整備事業費を道路特会の補助等の対象に追加する。

補助第102号線電線共同溝整備事業（東京都台東区）等
八街駅北側土地区画整理事業（千葉県八街市）等

土地区画整理事業による電線類地中化の推進

土地区画整理事業の実績

- ・市街地の1/3は土地区画整理事業により整備
- ・毎年、約200kmの幹線道路及び約600kmの非幹線道路を土地区画整理事業で整備

⇒ 我が国の都市整備に大きな役割

土地区画整理が抱える景観上の課題

- ・幹線道路に係る電線類地中化整備費は助成対象だが、これ以外は助成対象ではなく、地区全体として景観を損ねている。



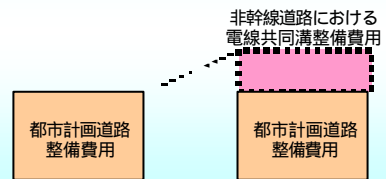
電線が美観を損ねている街並み



電線類が地中化された街並み

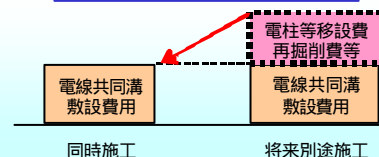
新たな助成制度の構築

- ・土地区画整理事業について、**非幹線道路における電線共同溝整備費用**を助成対象に追加



- ・**良好な街並みの形成**
- ・土地区画整理事業と同時に地中化することで、**将来道路管理者のコスト削減**

同時施工によるコスト縮減



3) 緑豊かな都市環境の形成

事業費 803億円(1.16倍)、国費 363億円(1.20倍)

関連指標	主要施策
都市域における水と緑の公的空間確保量	「緑の回廊構想」の推進等水と緑のネットワークの形成

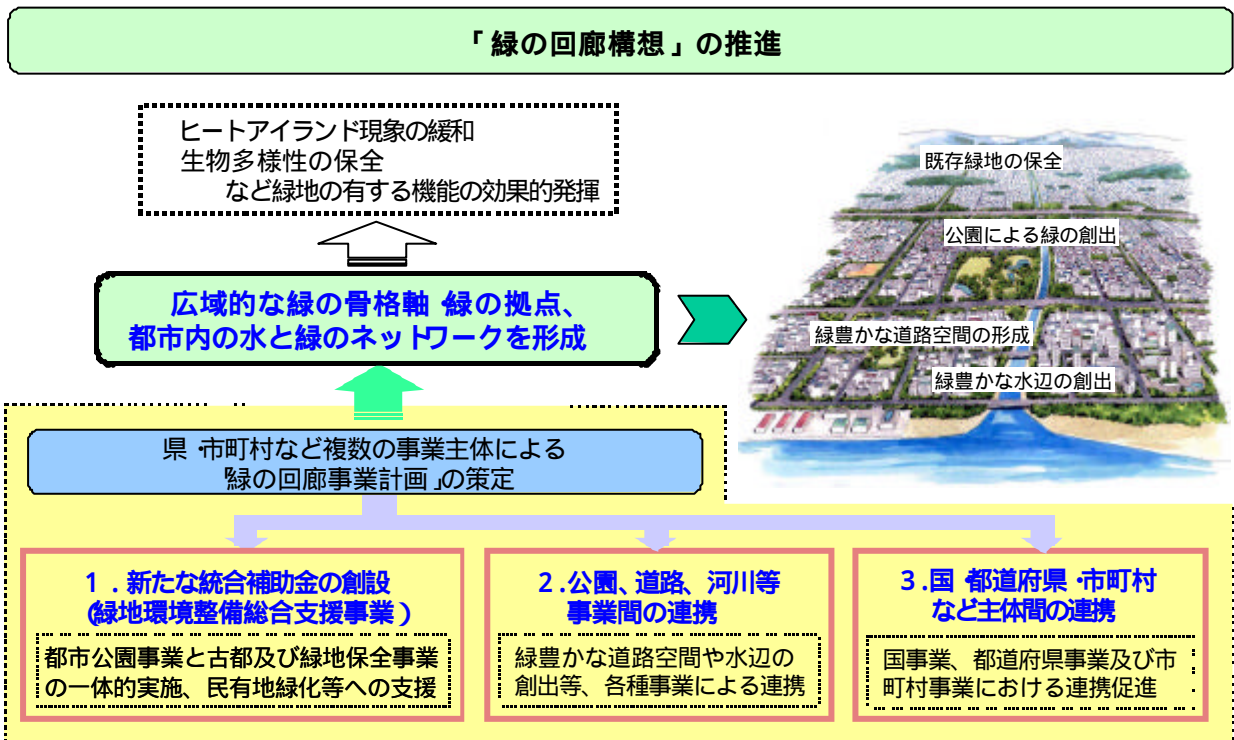
「緑の回廊構想」の推進と緑地環境整備総合支援事業の創設

広域的な緑の骨格軸・緑の拠点、都市内の水と緑のネットワークの形成等の観点から、地方公共団体が単独または共同で中期的な事業計画を策定し、これに基づいて都市公園・緑地保全・古都保存事業の一体的な実施を支援する新たな統合補助事業「緑地環境整備総合支援事業」を創設する。また、民有地緑化等に対する支援を補助対象に加え、総合的な手法の活用による効率的な緑の確保を図る。

本事業の活用、公園・道路・河川等事業間の連携及び県・市町村など主体間の連携により「緑の回廊構想」を推進する。

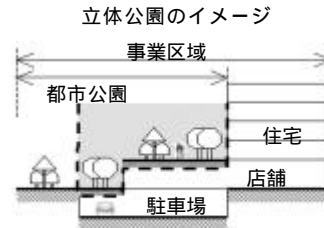
事業費：375億円(1.81倍)、国費：174億円(1.72倍)

東伏見公園地区(東京都西東京市)等



立体公園・借地公園の推進

借地方式で整備する都市公園の法令上の位置付けの明確化を図るとともに、立体的に都市公園の区域を定めることができる制度を創設することに併せ、立体公園に係る人工地盤等の整備等に対して補助を行う。

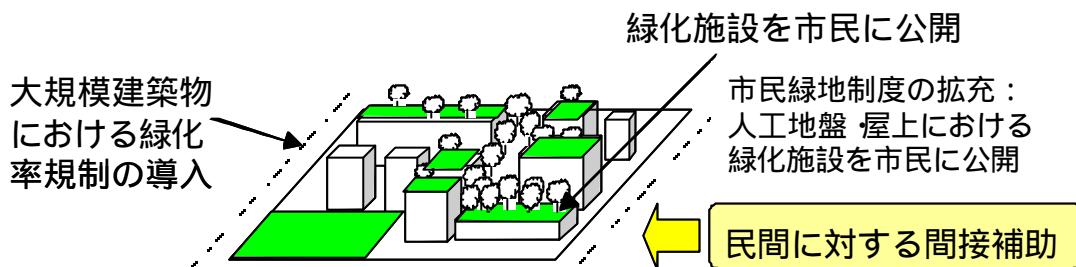


駐車場及び店舗の上部を立体公園として整備することにより、都市公園として一体的に整備。

民有地緑化等の推進

民有地の緑化推進のための措置として、大規模な敷地の建築物を対象として緑化率規制を行うことができる制度の創設、市民緑地制度の拡充等を行うとともに、併せて民有緑地の整備、市民緑地の整備に対する支援を行う。（緑地環境整備総合支援事業の中で実施）

民有地緑化のイメージ



施策効果

水と緑のネットワーク形成による効果的な緑の機能の発現。ヒートアイランド現象の緩和等に貢献。例えば、東京都心部の緑化面積を39.5%まで増加させた場合（現況は27.5%）平均気温が、0.3度低下と試算

民有地における緑地保全・緑化を推進することによる効率的な緑の確保

4) 潤いある水環境の実現

事業費 1兆3,415億円(1.10倍)、国費 7,436億円(1.10倍)

関連指標	主要施策
下水道処理人口普及率	下水道・河川の連携による水質浄化対策の推進 合流式下水道の改善 高度処理の推進
水道水源域における下水道処理人口普及率	
合流式下水道改善率	
環境基準達成のための高度処理人口普及率	

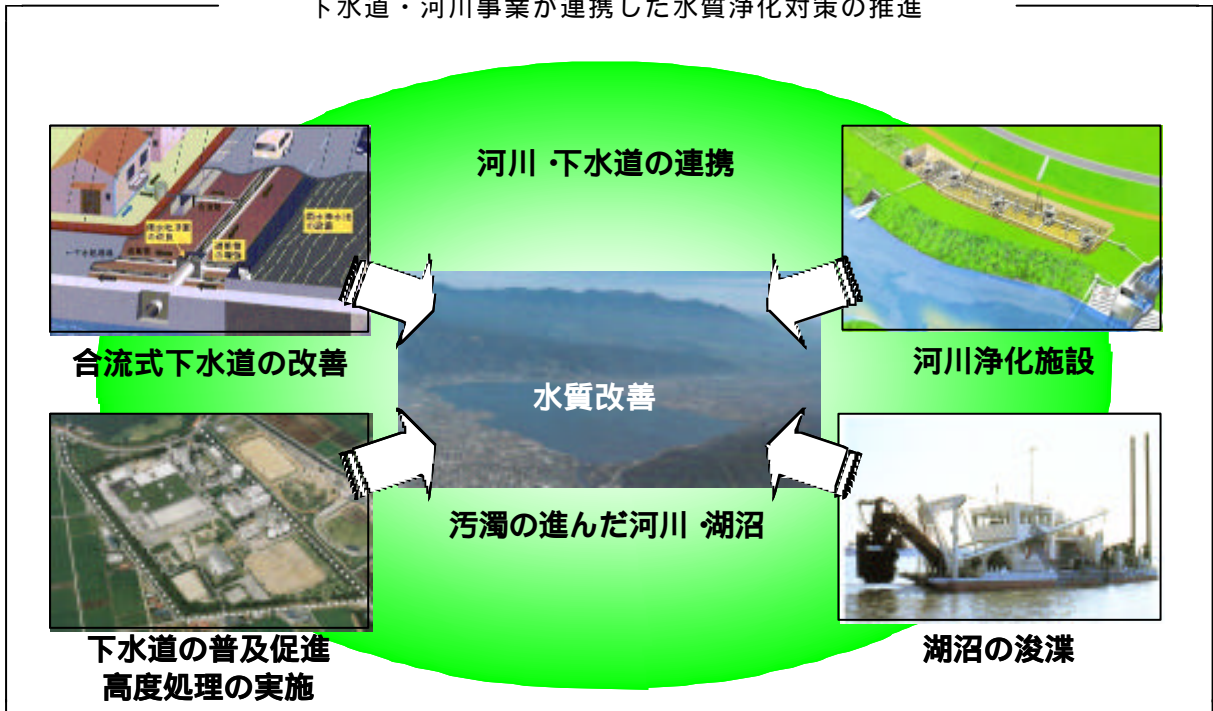
下水道・河川の連携による水質浄化対策の推進

水質汚濁に係る環境基準の確保が緊要な湖沼であって、特に水質の保全に関する施策を総合的に講ずる必要がある湖沼について、河川管理者と下水道管理者等が共同で策定した水質保全計画の目標に沿って、下水道の普及促進、高度処理、河川管理者による浚渫、直接浄化など重点的に実施する。

事業費：196億円(1.16倍)、国費：103億円(1.16倍)

諏訪湖流域下水道(長野県諏訪市等)等

下水道・河川事業が連携した水質浄化対策の推進



施策効果

諏訪湖における水質改善の事例

平成18年度の水質を、化学的酸素要求量で4.8mg/lまで改善。

窒素は、全窒素は0.75mg/lまで改善。

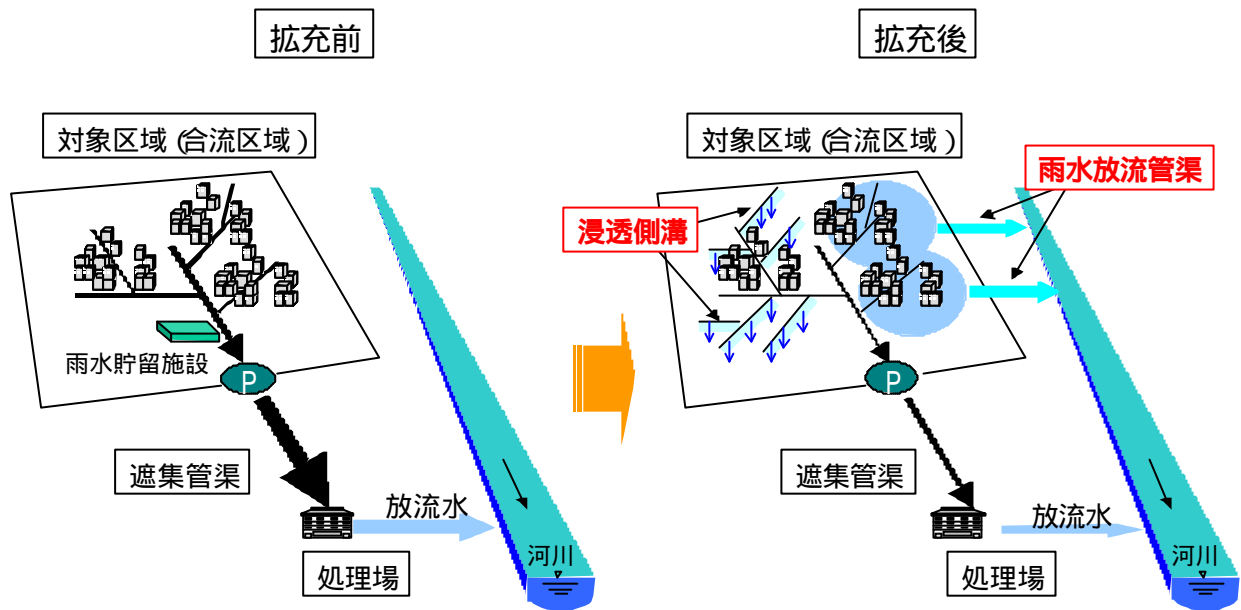
下水道処理人口普及率	65% (H14)	72% (H19)
水道水源域における下水道処理人口普及率	48% (H12)	60% (H18)
環境基準達成のための高度処理人口普及率	11% (H14)	17% (H19)

合流式下水道の改善（合流式下水道緊急改善事業の拡充）

雨天時に未処理下水が流出し、公衆衛生上、水質汚濁上極めて問題となっている合流式下水道について、概ね10年を目途に改善を図るため、地域特性に応じた改善手法の選択（ローカル・ルールへの導入）が可能となるよう、「合流式下水道緊急改善事業」を拡充し、浸透側溝等の雨水浸透施設、遮集管きょへの雨水流入量を低減するための雨水放流管きょに関する補助を充実する。

事業費：1,543億円（1.39倍）、国費：805億円（1.31倍）

福岡市公共下水道等



施策効果

合流式下水道改善率 15% (H14) 40% (H19)

高度処理の推進

三大湾や指定湖沼などの閉鎖性水域においては、水質の改善が十分でなく赤潮等による漁業被害やレジャーへの影響などの問題が顕在化しており、これらの水域の水質を早急に改善するために高度処理を積極的に推進する。

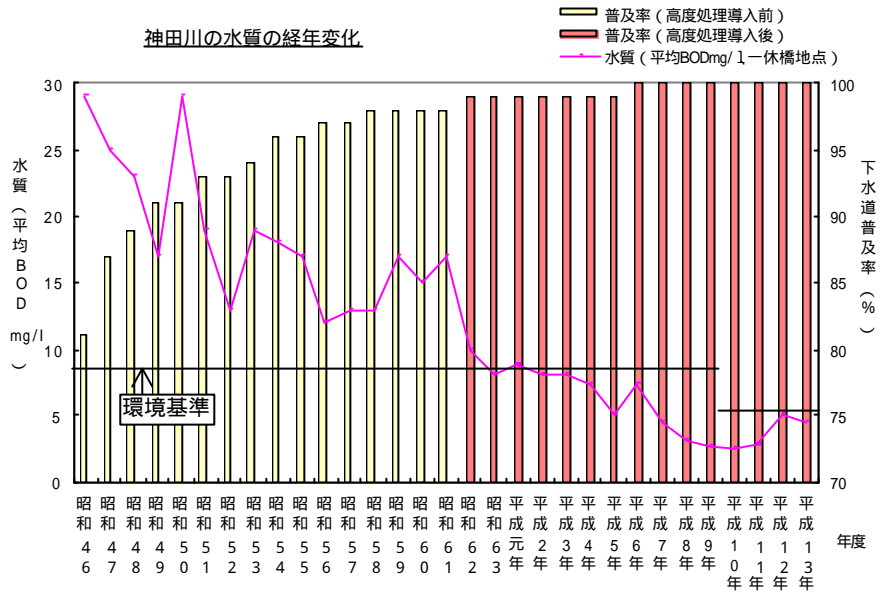
事業費：1,728億円(1.36倍)、国費：975億円(1.39倍)

琵琶湖流域下水道(滋賀県大津市等)等

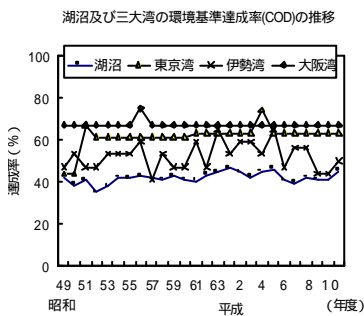
伊勢湾の赤潮発生状況



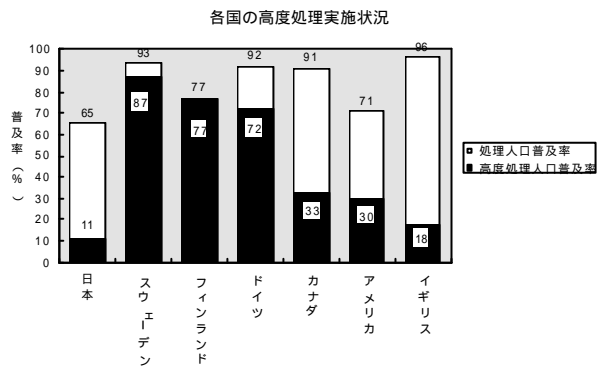
神田川の水質の経年変化



湖沼及び三大湾の環境基準達成率(COD)の推移



日本と諸外国の高度処理の普及状況



施策効果

環境基準達成のための高度処理人口普及率 11% (H14) 17% (H19)

(3) 活力ある地域の実現

事業費 4,256億円(1.14倍)
国費 2,727億円(1.15倍)

1) 地域の資源や創意工夫を生かした自立的振興の確保

事業費：3,139億円(1.16倍)、国費：1,991億円(1.16倍)

奄美群島の振興

奄美群島は本土から遠く隔絶した外海に位置し、台風の常襲、ハブや特殊病害虫の生息といった亜熱帯地域特有の自然環境の下にある等、厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による様々な不利性を抱えているところである。これらの特殊事情は、視点を変えれば、亜熱帯性・海洋性の豊かな自然環境や貴重な動植物等の地理的、自然的特性等でもあり、他にはない魅力と資源であることから、これまでの経済・社会基盤の整備のための各種取組みに加え、今後は他の地域にはない奄美群島の魅力と資源や地元の発意と創意工夫を生かした産業の振興を図り、地域経済社会の自立的経済社会構造への転換を進めることにより、地域住民の生活の安定及び地域の自立的発展を促進する。

このため、平成15年度末で期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法を改正延長し、地域の自主的な取り組みを基本に、生活基盤施設等の整備とともに、地域特性を生かした産業振興等ソフト施策とハード施策を一体的に実施する総合的・戦略的な各種地域振興策を推進する。

奄美群島振興開発概算要求額

(単位：百万円)

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
奄美群島振興 開発(公共事業) 費	60,032	42,495	52,313	36,508	1.15	1.16
奄美群島自立化等 推進費	317	191	146	95	2.17	2.01
奄美群島自立化推進 特別事業費	744	359	628	285	1.18	1.26
奄美農業創出 支援事業費	300	150	205	102	1.47	1.47
合 計	61,392	43,194	53,291	36,990	1.15	1.17

(注) 百万円未満は四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。

小笠原諸島の振興

小笠原諸島は本土から遠く隔絶した外海に位置し、固有の動植物をはじめ、絶滅の恐れがある希少種が数多く存在するなど、自然環境面において極めて貴重な地域である。

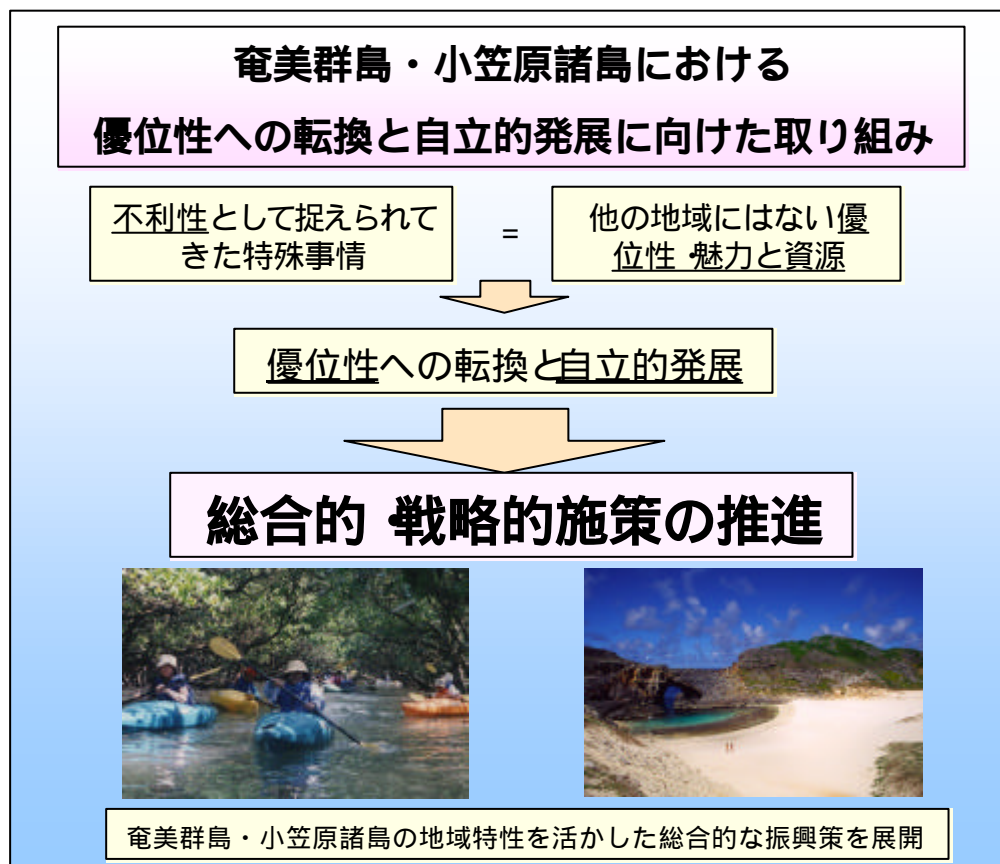
これらは、これまで不利性として捉えられてきた地理的、自然的条件に起因するものと考えられるが、不利性として捉えられてきた特殊事情も視点を変えれば他の地域にはない魅力と資源であることから、このような発想の転換と地元の発意と創意を生かした地元による主体的な地域づくりを推進するため、平成15年度末で期限を迎える小笠原諸島振興開発特別措置法を改正延長し、地域の抱える諸課題の克服と将来の発展に向けた振興を図る。

また、小笠原諸島の特性を生かした観光産業の振興施策を推進するとともに、自立的経済社会構造への転換に向けて、観光産業を中心とした産業間の連携の強化を促進する。

小笠原諸島振興開発概算要求額

(単位：百万円)

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
小 笠 原 諸 島 総 合 等 振 興 事 業 費 等	3,377	2,101	2,864	1,827	1.18	1.15



離島地域の振興

平成15年4月1日に施行された改正離島振興法の理念を実現するためには、地域の自立的発展の促進のための取り組みを最大限支援していくことが必要である。このため、離島振興基本方針において、各地方公共団体が策定した離島振興計画上の事業に対しては、その内容の独自性及び熟度並びに離島の有する役割の適切な発揮等の観点から重点的な支援を行うことが定められたところである。

今後はこの基本方針に沿って、地域の要望を十分に踏まえ、各地域の離島振興計画に定められた事業を対象として、公共事業一括計上により離島における交通基盤、産業基盤、生活環境、国土保全・防災対策の重点的整備を推進する。また、ソフト事業施策も推進し、地域の創意工夫により地域資源を活用する取り組みを支援するため、広域的かつ多面的な地域間交流の促進や島づくりのための人材の発掘及び島内NPOとも連携した組織づくりの在り方についてモデル的な検討を行う。



離島振興概算要求額

(単位：百万円)

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
離 島 振 興 事 業 費 (公 共 事 業)	247,360	152,484	214,061	131,000	1.16	1.16
離 島 体 験 滞 在 業 交 流 促 進 事 業	495	247	450	225	1.10	1.10
離 島 振 興 対 策 等 調 査 費	77	77	57	57	1.35	1.35
合 計	247,931	152,808	214,568	131,282	1.16	1.16

(注) 百万円未満は四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。

豪雪地帯の振興

国土の51%を占める豪雪地帯において、雪国の特性に応じた快適で魅力ある地域社会を形成するため、豪雪地帯対策基本計画に基づき、克雪、利雪、親雪等の豪雪地帯対策を引き続き推進するとともに、雪に関する新技術を活かした地域づくりの検討や事業の実施等により、豪雪地帯対策の着実な推進を図る。

豪雪地帯対策概算要求額

(単位：百万円)

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
豪雪地帯対策費	356	214	337	195	1.06	1.10

半島地域の振興

半島振興計画の着実な推進のため、半島地域と都市間等において、NPOや地域住民が主体となって交流・連携ネットワークの形成を促進する具体の取組みや広域的プロジェクトに係る具体的な計画づくりを支援する事業等を行う。また、半島地域における地方都市との交流活動、NPO・地域住民の地域づくりの活動等を促進する方策を検討し、今後の半島振興に活用する。

半島振興対策概算要求額

(単位：百万円)

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
半島振興対策費	77	77	77	77	1.00	1.00

地域活性化等の支援

地域の個性ある活性化を支援するため、アドバイザーの派遣、地域住民・NPO等多様な主体の参画促進のための活動の支援、地域資源活用等地域の魅力づくりの推進等の各種調査、モデル的支援により地方公共団体等の効果的な地域活性化支援方策を検討し、周知・普及を促進する。

また、地方拠点都市地域の一体的整備・連携の促進、総合保養地域の機能の充実及びUJターン等の推進や地域間の連携を図る。

地方振興対策概算要求額

(単位：百万円)

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
地方振興施策等 地 推 進 費	752	752	623	623	1.21	1.21

2) 観光・交流等による地域振興の推進

事業費 1,111億円(1.10倍)、国費 729億円(1.13倍)

都市と農山漁村等の交流の推進

都市と農山漁村等の市町村や住民等の連携による交流を推進するため、都市地方連携推進事業により、先導的な交流事業を一体的に支援し、都市住民の生活の充実及び地方の活性化を図る。

都市地方連携推進事業概算要求額

(単位：百万円)

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都 市 地 方 連 携 推 進 事 業	1,330	444	1,236	431	1.08	1.03

観光振興への対応

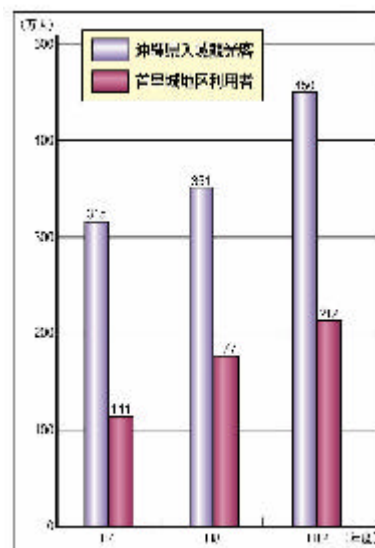
事業費 457億円(1.11倍)、国費 455億円(1.12倍)

関 連 指 標	主 要 施 策
全国民に対する国営公園の利用者数の割合	国営公園の計画的な整備、適正な維持管理の推進

1. 国営公園の計画的な整備等の推進

我が国固有の文化的資産の保存及び活用や広域的レクリエーション需要への対応を図るため、国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理を推進する。

また、国営公園の利用者の利便性向上を図り、一層の利用促進を図るため、年間パスポート券の導入等の措置を講じる。



施策効果

全国民の約5人に1人が国営公園を利用(H14)

全国民の約4人に1人が国営公園を利用(H19)

国営沖縄記念公園首里城地区は、沖縄県に訪れた観光客の約半数がこの地区を訪れるなど、沖縄振興・観光の拠点として活用されている。

2. 奄美群島の観光振興

亜熱帯性の豊かで貴重な自然環境や、島唄等に代表される多様で個性的な伝統文化等の文化的特性を活用した他地域との交流活動を促進し、地域の個性と地元の創意を生かした魅力づくりを通じ観光の振興を図る。

3. 小笠原諸島の観光振興

平成17年度にテクノスーパーライナーが就航する予定であり、観光客の増加が見込まれることから、関係施設の充実を図るとともに、小笠原諸島の貴重な自然環境等を生かした体験型の観光メニューの整備を行う。

4. 離島地域の観光振興

平成15年度に創設した「離島体験滞在交流促進事業」により、地域の創意工夫を生かした体験滞在型交流施設の整備及び体験事業に係わる人材の育成を図る他、大規模なフォーラムの開催による離島の魅力のPRや、離島モニターツアーによる新たな観光資源の発掘を行う。

5. 半島地域の観光振興

半島地域の資源を生かした広域観光計画づくり、半島地域と都市部との観光交流の促進の取組等を支援する事業を行う。

3) 大都市圏の整備の推進

事業費 6億円(1.18倍)、国費 6億円(1.18倍)

広域都市再生プロジェクトの推進

都市再生本部で決定された広域都市再生プロジェクト等の早期実現に向け、国際競争力の強化等の共通課題及び京阪神都市圏における「基幹的広域防災拠点を中心とする広域防災拠点ネットワーク」の形成等の個別プロジェクトの推進方策等の検討・調整を関係省庁と連携して行う。

施策効果

京阪神都市圏における「基幹的広域防災拠点を中心とする広域防災拠点ネットワーク」の形成

広域防災拠点及び緊急輸送ネットワークの計画等が決定され、大規模地震被災時の救助活動、救援物資の輸送等の災害応急活動が迅速かつ円滑に実施可能となる。

大都市圏及び特定地域の整備の推進等

各圏域共通の課題や、テーマ毎の課題の解決に向けた調整等を行い、大都市圏整備計画に基づいた望ましい大都市圏構造の形成を促進する。

このため、新たに、地方公共団体単独では解決が困難な広域的かつ分野横断的課題について、解決のための基本方針、解決に向けた具体的な施策等を取りまとめた大都市地域整備戦略(仮称)を地方公共団体向けの技術的指針として策定し、課題解決に向けた関係地方公共団体等による協議会の設置や事業進捗の評価システムの整備等を促進する。

施策効果

筑波研究学園都市内のつくばエクスプレス沿線開発地区において、職住近接や田園居住の実現を促進

地区内人口

約1,000人(2000年) 約10,000人(2010年頃) 約25,000(2020年頃)

琵琶湖の総合的な保全施策の推進による琵琶湖の水質改善

第1期(2010年頃迄)目標:昭和40年代前半レベルの流入負荷

第2期(2020年頃迄)目標:昭和40年代前半の水質状況

大深度地下の適正かつ合理的な利用の促進

「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」を活用したプロジェクトの円滑な推進を支援し、大深度地下を利用した事業の早期実現を進めるため、大深度地下利用プロジェクトを対象とした具体的課題への対応策の検討等を行い、大深度地下を適正かつ合理的に利用する環境を整備する。

施策効果

大深度地下の活用による大規模プロジェクトの事業費の低減

地下送電線プロジェクトの試算事例

約700億円 約500億円(3割低減)

3 . 事業の重点化・効率化

(1) 政策評価による事業の推進

政策評価に基づく事業制度の創設等

成果重視・目標指向の行政運営を目指し、平成13年度から政策評価を導入。平成14年4月の「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の施行を踏まえ、政策評価の一層の充実（事前評価・アウトカム目標の設定と業績測定、プログラム評価）を進め、行政マネジメント改革を推進する。

平成16年度予算概算要求等に係る新規施策については、事前に必要性、有効性、効率性を厳しく評価・検証した。

「事前評価」を実施した新規施策の例

全国都市再生の推進に資するまちづくり総合支援事業の拡充
地域の魅力・活力向上に向けたまちづくり助成金（仮称）の創設
密集市街地の緊急整備
合流式下水道緊急改善事業の拡充
都市型水害対策に資する下水道整備の推進

アウトカム指標に基づく総合的な施策の展開

社会資本整備重点計画を契機とした、成果重視の法体系や補助制度など、施策体系の改革を推進する。

アウトカム指標に基づく総合的な施策の例

「緑の回廊構想」の推進等水と緑のネットワークの形成
水と共生できる安全で良好な街づくり
密集市街地の緊急整備

(2) 時間管理概念による事業の推進

完了期間宣言路線の推進等

1) 「完了期間宣言路線」等の整備

民間投資誘発効果の高い都市計画道路の整備をより一層推進するため、地方公共団体において残りわずかな用地買収が事業進捗の隘路となっている路線等を、一定期間内（例えば3年以内）に完了させる路線として公表する取組みを行っている。平成14年1月から2月に東京都、横浜市、大阪市で計28路線が指定され、そのうち7路線8箇所について平成14年度内に完了した。今後も、完了期間宣言路線の追加公表を含め、完了・供用時期を公表し供用を早める取組みの倍増を目指し、これを重点的に支援する。

2) 都市計画道路の整備に関するプログラムの策定

地方公共団体ごとに早期事業化路線を明示した都市計画道路整備プログラムの策定を促すことにより、都市計画道路の整備のさらなる重点化、効率化を図る。現在までに、全国212市町村において策定済みであるが、将来的には採択要件とすることも視野に置きながら当面はその準備段階として地方公共団体へのアナウンスに努める。

3) 土地収用の活用

用地取得率80%または用地幅杭打設後3年のいずれか早い時期を経過した時点までに収用裁決申請等の手続きを行うことにより、都市計画道路の早期完成を図る。

「街びらき先行実施地区」制度の導入

土地区画整理事業は都市基盤施設と宅地を一体的・総合的かつ面的に整備するものであり、事業期間が長期にわたる場合も見受けられるが、時間管理概念を導入し、事業プロセスの改善、段階的な供用等を行うことが求められている。

特に、都市再生を推進するため、各種プロジェクトと連携し、施行地区全体のうち、駅前広場やその周辺等まちの中核となる施設を早期に供用するなど、戦略的プログラムに基づき、事業効果を発現し、民間投資を誘発することが必要である。

平成16年度から、「街びらき先行実施地区」を導入し、当該地区内の駅前広場など先行的整備箇所とその概成時期（「街びらき」）の明示、整備プログラムの的確な見直し等を推進するとともに、「街びらき」をターゲットとして集中的に実施される事業を重点的に支援する。

秋葉原駅付近土地区画整理事業（東京都千代田区・台東区）等

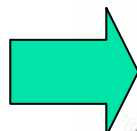
時間管理概念のより一層の徹底 ～「街びらき先行実施地区」制度の導入～

土地区画整理事業の抱える課題

- ・事業が長期にわたる一方、早期に事業効果を発現することが重要。
- ・戦略的プログラムに基づく段階的整備等を実施し、民間投資を誘発することが必要。



区画整理地区(街びらき先行実施地区)



引き続き、整備を進める区域

- ・区画整理地区のうち、駅前広場及び基幹道路等先行的整備箇所が概成する、「街びらき」の時期を明示。
- ・整備プログラム（年度別収支計画）等を的確に見直し、「街びらき」をターゲットとして事業を集中実施。
- ・当該地区には重点的支援。

- ・事業効果の早期発現
- ・まちの概成時期が明確になり、民間建築投資活動を誘発。

下水道事業

- 1) 平成14年度より実施している他の汚水処理施設との役割分担やコスト管理、時間管理、整備効果の再点検(4つの点検)について、引き続き、計画のフォローアップを実施し、予算の効率的・重点的な執行に努める。
- 2) 平成15年度新規採択箇所より、集中的な事業実施により採択後原則として5年以内に一部供用開始(新規通水開始)する箇所についてのみ採択することとしているところであり、引き続き、同様の措置を実施していく。

都市公園事業

- 1) 補助公園
平成15年度より導入した「5年間の事業計画」に基づき採択を行う措置を着実に実施し、箇所数の縮減等事業の重点化を一層促進する。
- 2) 国営公園
平成15年度に策定・公表した「国営公園整備プログラム」に基づき時間管理概念を重視した整備を実施する。

市街地再開発事業

市街地再開発事業について、平成15年度から、新規採択を都市計画決定済み又は当該年度の都市計画決定が確実である地区に限定するとともに、権利変換計画認可前の調査設計計画費の補助期間を採択後5年間に限定することとしたところであり、これらの措置を引き続き的確に実施することにより、事業の重点化を図っていく。

まちづくり総合支援事業

まちづくり事業計画(第一期)の最終事業年度に事業効果の検証を実施し、事業実施と効果発現の相関を分析し、他地区のまちづくり事業計画あるいは次期まちづくり事業計画に反映させる。また、新規採択に当たっては、原則として5年間の事業期間で明確な事業効果を発揮させる事業のみとする。

(3) 重点化・効率化に向けたその他の取り組み

P F I 事業の推進

1) 都市公園事業

都市公園事業においては、平成15年度までに補助事業等による支援を行っている県立湘南海岸公園等2箇所に加え、平成16年度においては、新規にP F I 導入が予定されている2箇所において、補助事業による支援を行う。

PF事業の期間	P F I 事業への補助導入による支援等	下線部は補助事業により実施(予定含む)
13~	海洋総合文化ゾーン体験学習施設等特定事業(県立湘南海岸公園)	B T O : 体験学習施設 BOO : 水族館
15~	長井海の手公園整備等事業	B T O : 園地、園路、管理事務所、休憩所等 BOT : 駐車場、レストラン、売店ほか
15~	尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設整備事業	B T O : プール、屋外・屋内健康増進施設
16~	噴火湾パノラマパークビジターセンター等整備運営事業	B T O : ビジターセンター、エントランス広場、駐車場 BOT : オートキャンプ場等

<噴火湾パノラマパーク概要>

事業主体】北海道 **【位置】**山越郡八雲町
【面積】 : 63.7ha
【契約期間】 : 27年
【PF事業概要】 :
 本事業は、公園事業の一環として、センターゾーンの管理事務所、多目的体育館、体験学習室、情報展示 休憩スペース、物販スペース等からなるビジターセンター及び駐車場、エントランス広場、並びに宿泊ゾーンのオートキャンプ場の整備・及び管理等をPF事業として実施する。
【PF事業期間】 : H16・7月 - 43・3月末



2) 都市再生総合整備事業・まちづくり総合支援事業

(P F I 手法等の導入促進に資する「購入費」補助の追加)

地域生活基盤施設、高質空間形成施設及び高次都市施設の整備に要する費用に購入費を追加する。

コスト縮減の一層の推進

1) 下水道事業

従来からの施策に加え、事業のスピードアップ、計画・設計の最適化、調達の最適化などコスト構造改革プログラムに沿った各種施策を積極的に推進する。

事業のスピードアップ

- ・構想段階からのP Iプロセスを導入するなど合意形成手続きの改善
- ・事業の重点的实施による下水道機能の早期発現

計画・設計の最適化

- ・小規模な処理場におけるプレハブ式処理場やコンパクトな膜分離活性汚泥法及び構造が単純な多重板型スクリーン脱水機等の採用促進
- ・複数市町村の下水道施設や下水道類似施設との遠方監視制御や汚泥処理施設等の共同化の促進
- ・下水道技術開発プロジェクト（SPIRIT21）による新技術の開発及び普及促進
- ・ライフサイクルコスト縮減に寄与する微細気泡散気板や燃料貯蔵型電池等の採用促進

調達の最適化

- ・まず、取付管設置工等の市場単価化の促進

2) 都市公園事業

公園施設の複合化の推進等工事の計画・設計等の見直しによるコスト縮減及び既存植生・既存樹木の保存と活用、剪定枝等の再資源化や再利用等による工事コスト縮減を図るとともに、耐久性のある材料の採用によるライフサイクルコストの縮減を図る。

4 . 国庫補助負担金の見直し

(1) まちづくりに係る支援制度の見直し

まちづくり助成金（仮称）の創設（p. 5 参照）
まちづくり総合支援事業の拡充（p. 6 参照）

(2) 統合補助制度の創設・拡充

「緑の回廊構想」の推進と緑地環境整備総合支援事業（仮称）の創設（p. 19 参照）
民間による都市再生のより一層の推進
- 都市再生総合整備事業の拡充 - （p. 8 参照）
都市防災総合推進事業の拡充（p. 12 参照）

(3) 補助採択基準の見直し等

下水道事業に係る維持更新事業への補助の廃止
汚水処理の衛生処理システムの概成後においては、重要な公共用水域の水質保全等のために特に必要がある場合等を除き、汚水に関する下水道管きよの維持更新（管きよの排除能力や水質改善機能の増強を伴わないもの）のうち、新規事業分については原則として国庫補助負担事業を廃止する。

都市公園事業に係る採択要件の引上げ
平成 16 年度新規事業から市町村における補助事業の対象となる全ての箇所全体の事業費の下限を 1 億円から 2 億円に引上げる。

地方道路整備臨時交付金の制度改善
地域のニーズに即してより機動的かつ柔軟に事業を実施できるよう、都道府県内の個別事業の国費率の設定を自由にするなど、事業執行における地方の裁量を拡大することにより、地方にとってより使い勝手がよい制度に改善する。

都市再開発関連公共施設整備促進事業統合補助の統廃合
地方公共団体が地域の実情や事業展開に応じて機動的に事業実施できるよう、都市再開発関連公共施設整備促進事業を廃止し、都市再生総合整備事業に統合する。

5 . 特殊法人改革への対応

(1) 独立行政法人都市再生機構(都市基盤整備公団・地域振興整備公団)

特殊法人等整理合理化計画に基づき、都市基盤整備公団と地域振興整備公団の地方都市開発整備部門を統合し、都市再生に民間を誘導する新たな「独立行政法人都市再生機構」を設立する(平成16年7月予定)。

機構は、都市再生分野における民間の新たな事業機会を創出し、民間の潜在力を最大限に引き出すための誘導業務、条件整備を実施する。16年度要求の基本方針は以下のとおり。

都市基盤整備公団と地域振興整備公団の統合による制度、組織等の調整(事業実施要件、出資金制度等)

都市再生に民間を誘導する業務の充実等

- ・土地有効利用事業等の推進
- ・コーディネート業務充実のための支援
- ・民間再開業事業への支援(関連公共施設の立替施行等)
- ・密集市街地整備の促進
- ・防災公園街区整備事業の充実

(2) 日本下水道事業団(地方共同法人)

無利子貸付金化される日本下水道事業団出資金の償還

日本下水道事業団補助金

研修、試験研究など政策的補助金を要求する。

大阪地域下水汚泥広域処理事業の地方移管

移管時期については、平成16年度当初に移管すべく大阪府等要請団体と協議中。なお、移管後は大阪府が実施する流域下水汚泥処理事業として実施予定。

(3) 首都高速道路公団・阪神高速道路公団

道路関係四公団の民営化については、道路関係四公団民営化推進委員会の意見を基本的に尊重するとの方針の下、平成17年度中の民営化に向けて、平成16年通常国会への関係法案の提出を目指し、所要の検討、立案を進める。

(4) 奄美群島振興開発基金

昭和60年度以降産業投資特別会計より毎年3億円の出資を受けているところである(昭和59年度以前は一般会計より出資)。平成16年度についても、財務の健全化等業務の改善を図りつつ、経営基盤強化のため、引き続き出資金を要求する。

6. 「政策群」の取組み

政策群名 【関係府省】	目標達成のための主要な手段（国土交通省関係） [予]：予算、[規]：規制改革等
<p>緑豊かで安全・快適な都市の再生 【国交省、内閣府（防災担当）、警察庁、文科省、厚労省】</p>	<p>[予] <u>都市景観整備、水と緑のネットワーク形成、電線類地中化、旅客施設等のバリアフリー化、良好な住宅市街地・水辺環境の整備、密集市街地の緊急整備、住宅・建築物の耐震化、雨水対策、特定交通安全事業・都市再生緊急整備地域等における民間都市開発等の推進、渋滞解消に資する道路整備</u> 等</p> <p>[規] <u>景観・緑関係法制の一体的整備、無電柱化推進計画の策定、交通バリアフリー法の活用、高層住宅に関する容積率緩和、河川占用許可準則・密集市街地整備法・建築物耐震改修促進法・特定都市河川浸水被害対策法・交通安全推進法・都市再生特別措置法・都市再生機構等の活用、路上工事縮減の推進</u> 等</p> <p>下線部は、都市・地域整備局関係部分</p>
<p>都市と農山漁村の共生・対流の推進 【農水省、国交省、総務省、文科省、厚労省、環境省】</p>	<p>[予] 都市と地方の交流・連携による地域づくりの推進、田園居住等の推進 等</p> <p>[規] 市民農園の開設促進に向けた規制緩和、景観等に優れた魅力ある農村づくりを促進するための制度見直し</p>

7. 平成16年度都市・地域整備局関係予算概算要求事業費・国費総括表

(単位：百万円)

区 分	16年度要求 (A)		前年度 (B)		比較増減 (A - B)		倍率 (A / B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
下水道事業	1,837,488	1,002,646	1,623,481	899,234	214,007	103,412	1.13	1.12
都市公園事業	325,920	159,380	297,013	142,839	28,907	16,541	1.10	1.12
都市環境整備事業	688,090	207,059	562,560	151,434	125,530	55,625	1.22	1.37
市街地再開発事業等	80,550	15,992	84,468	16,730	3,918	738	0.95	0.96
都市再生推進事業	38,770	22,517	35,273	19,934	3,497	2,583	1.10	1.13
まちづくり総合支援事業	204,000	86,920	170,000	72,986	34,000	13,934	1.20	1.19
まちづくり助成金(仮称)	60,000	30,000	-	-	-	-	-	-
都市開発資金	824		6,000		5,176		0.14	
都市基盤整備公団	24,922	5,175	24,100	5,000	822	175	1.03	1.04
地域振興整備公団	180,053	14,200	160,690	9,100	19,363	5,100	1.12	1.56
民間都市開発推進機構	1,200	800	600	500	600	300	2.00	1.60
都市水環境整備事業	[447,736]		[463,043]		[15,307]		[0.97]	
補助率差額	40,412	1,292	41,418	1,392	1,006	100	0.98	0.93
住宅宅地供給促進型土地区画整理事業	59,007	29,007	52,011	25,200	6,996	3,807	1.13	1.15
小計	-	1,156	-	592	-	564	-	1.95
小計	23,326	945	10,490	945	12,836	0	2.22	1.00
小計	2,874,824	1,370,030	2,493,544	1,194,452	381,280	175,578	1.15	1.15
街路事業	1,087,477	592,182	1,018,100	554,032	69,377	38,150	1.07	1.07
街路事業	768,390	416,200	722,852	391,207	45,538	24,993	1.06	1.06
土地区画整理事業	248,841	138,828	233,144	129,990	15,697	8,838	1.07	1.07
市街地再開発事業等	46,954	25,718	44,067	24,036	2,887	1,682	1.07	1.07
連続立体交差関連公共施設整備	19,980	9,990	14,800	7,400	5,180	2,590	1.35	1.35
街路交通調査	3,312	1,446	3,237	1,399	75	47	1.02	1.03
都市再生事業資金貸付金	2,000	1,000	2,000	1,000	0	0	1.00	1.00
都市高速道路	317,263	46,150	324,669	32,300	7,406	13,850	0.98	1.43
首都高速道路	197,676	28,950	191,166	19,400	6,510	9,550	1.03	1.49
阪神高速道路	119,587	17,200	133,503	12,900	13,916	4,300	0.90	1.33
自動車駐車場整備事業	1,649	825	1,700	850	51	25	0.97	0.97
小計	1,408,389	640,157	1,346,469	588,182	61,920	51,975	1.05	1.09
災害関係	719	414	727	418	8	4	0.99	0.99
都市災害復旧事業	219	164	219	164	0	0	1.00	1.00
特殊地下壕対策事業	500	250	508	254	8	4	0.98	0.98
行政経費	(9,648)	(6,420)	(8,602)	(5,647)	(1,046)	(773)	(1.12)	(1.14)
小計	3,906	3,005	3,840	2,785	66	220	1.02	1.08
合計	4,287,838	2,013,606	3,844,580	1,785,837	443,258	227,769	1.12	1.13

(単位：百万円)

区 分	16年度要求 (A)		前 年 度 (B)		比較増 減 (A - B)		倍 率 (A / B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
離 島 振 興 奄 美 振 興 小 笠 原 振 興 豪 雪 対 策 半 島 振 興	247,931	152,808	214,568	131,282	33,363	21,526	1.16	1.16
	61,392	43,194	53,291	36,990	8,101	6,204	1.15	1.17
	3,377	2,101	2,864	1,827	513	274	1.18	1.15
	356	214	337	195	19	19	1.06	1.10
	77	77	77	77	0	0	1.00	1.00
合 計	313,133	198,394	271,137	170,371	41,996	28,023	1.15	1.16
環 境 事 業 団	3,885		2,936		949		1.32	
	5,196	0	4,160	0	1,036	0	1.25	-

- (注) 1. NTT-A型事業は含まない。
2. 下水道事業の前年度事業費には、下水污泥広域処理事業に係る日本下水道事業団計上事業費 1,742百万円を含む。
3. 都市公園事業の事業費には、防災緑地緊急整備事業等に係る都市開発資金による用地先行取得費 824百万円(前年度 6,000百万円)及び都市基盤整備公団が行う国営公園内の特定公園施設の整備費 128百万円(前年度 391百万円)を含む。
4. 市街地再開発事業等には、先導型再開発緊急促進事業、田園居住区整備事業を含む。
5. 都市再生推進事業には、道路環境整備事業分として事業費 4,400百万円(前年度 4,400百万円)、国費 2,200百万円(前年度 2,200百万円)、都市開発事業調査を含む。
6. まちづくり総合支援事業には、道路環境整備事業分として事業費 39,846百万円(前年度 39,976百万円)、国費 19,923百万円(前年度 19,988百万円)を含む。
7. 都市開発資金及び環境事業団の上段 内書は、都市公園事業の再計上のため、集計は差し引いて計上している。
8. 都市基盤整備公団には、都市機能更新事業、土地有効利用事業、防災公園街区整備事業、防災環境軸整備推進事業(仮称)の合計額を計上しており、また、住宅局所管分を含む。
9. 民間都市開発推進機構の上段〔 〕外書は、民間都市開発事業用地の先行取得枠(政府保証借入金)分である。
10. 都市水環境整備事業には、下水道関連公共施設整備促進事業分(下水道関連特定治水施設整備事業)事業費 39,305百万円(前年度 34,333百万円)、国費 18,894百万円(前年度 16,414百万円)を含む。
11. 都市環境整備事業の補助率差額は、まちづくり総合支援事業分 3百万円(前年度 2百万円)(市街地整備事業分)、都市水環境整備事業分 1,153百万円(前年度 590百万円)(都市水環境整備下水道事業分 1百万円(前年度 4百万円)、下水道関連公共施設整備促進事業分 1,152百万円(前年度 586百万円))である。
12. 自動車駐車場整備事業には、街路事業と併せて行う駐車場整備(特定交通安全施設等整備事業)を計上している。
13. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分並びに行政経費を計上しており、都市・地域整備局所管の下水道事業として離島 事業費 9,875百万円(前年度 8,367百万円)、国費 5,051百万円(前年度 4,293百万円)、奄美 事業費 1,724百万円(前年度 1,490百万円)、国費 880百万円(前年度 756百万円)、都市公園事業として離島 事業費 664百万円(前年度 678百万円)、国費 332百万円(前年度 332百万円)、奄美 事業費 152百万円(前年度 130百万円)、国費 76百万円(前年度 65百万円)、街路事業として離島 事業費 2,740百万円(前年度 2,200百万円)、国費 1,507百万円(前年度 1,210百万円)、奄美 事業費 700百万円(前年度 660百万円)、国費 450百万円(前年度 422百万円)、土地区画整理事業として奄美 事業費 162百万円(前年度 242百万円)、国費 87百万円(前年度 149百万円)、市街地再開発事業として離島 事業費 80百万円(前年度 240百万円)、国費 44百万円(前年度 132百万円)を含む。
14. 環境事業団の予算は環境省において計上されるが、本表は国土交通省所管である大気汚染対策緑地整備事業等に係る経費分である。
15. 行政経費の上段〔 〕書きは、特定地域振興対策分を含んだ都市・地域整備局所管の合計値である。
16. 本表のほか、平成16年度概算要求額(国費)には、NTT事業償還時補助等として、24,912百万円(下水道事業分)、4,001百万円(都市公園事業分)、1,824百万円(市街地整備事業分)がある。
17. 本表のほかに、道路整備事業費として、まちづくり総合支援事業には補助率差額(国費) 77百万円(前年度 12百万円)がある。

8 . 平成16年度都市・地域整備局関係財政投融资計画等要求総括表

(単位：百万円)

資金内訳 区 分		財 政 投 融 資					自 己 資 金 等					合 計 (C + D)	倍 率 (A / B)
		財政融資資金	産 業 投 資	政府保証債	小 計 (C)	倍 率 (A / B)	財投機関債	政府出資等	そ の 他 の 自 己 資 金 等	小 計 (D)	倍 率 (A / B)		
首都高速道路公団	16年度要求(A)	302,500	0	150,000	452,500		60,000	28,950	321,184	410,134		862,634	
	前年度(B)	319,000	0	150,000	469,000	0.96	50,000	19,400	358,351	427,751	0.96	896,751	0.96
	比較(A-B)	16,500	0	0	16,500		10,000	9,550	37,167	17,617		34,117	
阪神高速道路公団	16年度要求(A)	182,500	0	80,000	262,500		40,000	17,200	239,076	296,276		558,776	
	前年度(B)	250,400	0	120,000	370,400	0.71	35,000	12,900	278,797	326,697	0.91	697,097	0.80
	比較(A-B)	67,900	0	40,000	107,900		5,000	4,300	39,721	30,421		138,321	
都市開発資金 融通特別会計	16年度要求(A)	11,200	0	0	11,200			7,399	17,993	25,392		36,592	
	前年度(B)	13,000	0	0	13,000	0.86		6,955	8,900	15,855	1.60	28,855	1.27
	比較(A-B)	1,800	0	0	1,800		0	444	9,093	9,537		7,737	
都市基盤整備公団 〔都市機能更新 防災環境軸整備 土地有効利用 防災公園街区整備 特定公園施設整備〕	16年度要求(A)	51,465	0	0	51,465		34,582	14,200	109,103	157,885		209,350	
	前年度(B)	48,887	0	0	48,887	1.05	25,375	9,100	128,646	163,121	0.97	212,008	0.99
	比較(A-B)	2,578	0	0	2,578		9,207	5,100	19,543	5,236		2,658	
地域振興整備公団 〔地方都市開発整備等〕	16年度要求(A)	22,400	0	0	22,400		10,000	1,153	48,830	59,983		82,383	
	前年度(B)	16,700	0	0	16,700	1.34	10,000	854	41,947	52,801	1.14	69,501	1.19
	比較(A-B)	5,700	0	0	5,700		0	299	6,883	7,182		12,882	
奄美群島振興開発基金	16年度要求(A)	0	300	0	300		0	0	2,470	2,470		2,770	
	前年度(B)	0	300	0	300	1.00	0	0	2,470	2,470	1.00	2,770	1.00
	比較(A-B)	0	0	0	0		0	0	0	0		0	
民間都市開発 推進機構	16年度要求(A)	0	0	800	800		0	0	4,867	4,867		5,667	
	前年度(B)	0	0	600	600	1.33	0	0	4,912	4,912	0.99	5,512	1.03
	比較(A-B)	0	0	200	200		0	0	45	45		155	
計	16年度要求(A)	570,065	300	230,800	801,165		144,582	68,902	743,523	957,007		1,758,172	
	前年度(B)	647,987	300	270,600	918,887	0.87	120,375	49,209	824,023	993,607	0.96	1,912,494	0.92
	比較(A-B)	77,922	0	39,800	117,722		24,207	19,693	80,500	36,600		154,322	
環境事業団	16年度要求(A)	244	0	1,485	1,729		1,704	1,636	127	3,467		5,196	
	前年度(B)	411	0	206	617	2.80	2,057	1,342	144	3,543	0.98	4,160	1.25
	比較(A-B)	167	0	1,279	1,112		353	294	17	76		1,036	
再 計	16年度要求(A)	570,309	300	232,285	802,894		146,286	70,538	743,650	960,474		1,763,368	
	前年度(B)	648,398	300	270,806	919,504	0.87	122,432	50,551	824,167	997,150	0.96	1,916,654	0.92
	比較(A-B)	78,089	0	38,521	116,610		23,854	19,987	80,517	36,676		153,286	

- (注) 1 . 首都高速道路公団及び阪神高速道路公団の財政融資資金の額は、政府保証を付した債券を財政融資資金により引き受けるものである。
 2 . 都市開発資金融通特別会計には、住宅宅地供給促進型土地区画整理事業分を含む。
 3 . 都市基盤整備公団の都市機能更新には、住宅局所管分を含む。また、防災環境軸整備、土地有効利用、防災公園街区整備は、住宅局との共管である。
 4 . 環境事業団の予算は環境省において計上されるが、本表は国土交通省所管である大気汚染対策緑地整備事業等に係る経費分である。

9.平成16年度都市・地域整備局関係予算概算要求成果目標別事業費・国費総括表

(単位:百万円)

主要な施策名	下水道事業		都市公園事業		都市環境整備事業		合計	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
暮らし	1,034,027	575,623	112,379	47,102	521,529	144,197	1,667,935	766,922
子育てしやすい社会の実現 ・歩いていける身近な場所における都市公園の整備			5,948	2,487			5,948	2,487
住環境・都市生活の質の向上 ・指定湖沼、三大湾等における下水道の普及促進等	900,882	507,016			521,529	144,197	900,882	507,016
等							521,529	144,197
アメニティ豊かな生活環境の形成 ・緑の回廊構想の推進等水と緑のネットワークの形成			106,431	44,615			106,431	44,615
等	19,702	10,113					19,702	10,113
良質で安全な水の安定した利用の確保 ・水道水源域における下水道の普及促進等	113,443	58,494					113,443	58,494
安全	384,242	191,472	124,579	47,333	33,492	11,027	542,313	249,832
水害等による被害の軽減 ・床上浸水被害を緊急に解消する浸水対策の推進	81,232	40,551					81,232	40,551
等	303,010	150,921			8,350	4,175	311,360	155,096
地震・火災による被害の軽減 ・密集市街地の緊急整備に資する都市防災総合推進事業の推進					1,771	852	1,771	852
等			124,579	47,333	23,371	6,000	147,950	53,333
環境	367,711	200,453	42,729	18,790	0	0	410,440	219,243
地球環境の保全								
等								
良好な自然環境の保全・再生・創出 ・温暖化対策、ヒートアイランド現象の緩和、自然再生等のための公園緑地の整備、緑地の保全、緑化の推進			42,729	18,790			42,729	18,790
良好な水環境への改善 ・高度処理の推進等	172,832	97,511					172,832	97,511
等	154,320	80,501					154,320	80,501
循環型社会の形成 ・下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進	40,559	22,441					40,559	22,441
活力	0	0	45,661	45,533	82,412	25,847	128,073	71,380
国際的な水準の交通サービスや国際競争力等の確保・強化 ・民間活力による都市機能の高度化に資する市街地再開発事業等					54,190	10,474	54,190	10,474
等					22,372	13,423	22,372	13,423
都市交通の快適性・利便性の向上 地域間交流・観光交流等内外交流の推進					5,850	1,950	5,850	1,950
・国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理の推進			45,661	45,533			45,661	45,533
共通の政策課題	46,455	24,305	0	0	0	0	46,455	24,305
II革命の推進								
等	46,455	24,305					46,455	24,305
合計	1,832,435	991,853	325,348	158,758	637,433	181,071	2,795,216	1,331,682

10. 重点4分野別総括表

(単位: 百万円)

区 分	下水道事業	都市公園事業	都市環境整備事業	街路事業・都市高速道路事業	
人間力の向上・発揮 - 教育・文化・科学技術、IT (事業費) 88,443 (国費) 32,247	・下水道管きよを活用した光ファイバー網の整備等 (事業費) 46,455 (国費) 24,305			・IT社会推進に向けた道路の情報化 (事業費) 1,714 (国費) 893 ・都市高速道路 (事業費) 40,274 (国費) 7,049	
	(事業費) 46,455 (国費) 24,305	(事業費) 0 (国費) 0	(事業費) 0 (国費) 0	(事業費) 41,988 (国費) 7,942	
個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方 (事業費) 2,478,145 (国費) 1,111,271	・都市再生に資する下水道事業の推進 (事業費) 17,924 (国費) 10,460 ・都市における緊急的・総合的浸水対策の推進 (事業費) 310,896 (国費) 155,663 ・下水道施設の機能高度化 (事業費) 8,900 (国費) 4,450 ・交流基盤・観光基盤としての下水道普及の推進 (事業費) 180,301 (国費) 96,487 ・市町村合併に資する下水道事業の推進 (事業費) 6,336 (国費) 3,197 ・都市水害対策の推進(地下街等の緊急浸水対策事業) (事業費) 25,592 (国費) 12,796	・東京湾臨海部における基幹的な広域防災拠点の整備 (事業費) 794 (国費) 794 ・地方の個性を活かした賑わい、交流の拠点となる都市公園等の整備 (事業費) 109,719 (国費) 72,436 ・避難地・防災拠点となる都市公園等の整備 (事業費) 129,292 (国費) 48,763	・民間都市開発への支援の充実による都市再生 (事業費) 22,042 (国費) 13,093 ・都市再生に資する交通結節点整備の推進 (事業費) 42,153 (国費) 9,987 ・大都市圏における職住近接のまちづくりの推進 (事業費) 36,877 (国費) 6,247 ・中心市街地の活性化等 (事業費) 67,184 (国費) 29,662 ・密集市街地の解消等安全な市街地の形成 (事業費) 39,380 (国費) 9,933 ・都市の水環境の整備 (事業費) 59,007 (国費) 29,007 ・大都市における地域の創意工夫を活かしたまちづくり総合支援事業等 (事業費) 311,364 (国費) 82,970	・都市再生に資する道路整備 (事業費) 912,297 (国費) 490,610 ・都市高速道路 (事業費) 198,087 (国費) 34,716	
	(事業費) 549,949 (国費) 283,053	(事業費) 239,805 (国費) 121,993	(事業費) 578,007 (国費) 180,899	(事業費) 1,110,384 (国費) 525,326	
公平で安心な高齢化社会・少子化対策 (事業費) 188,054 (国費) 94,830	・下水処理水や雨水を利用した融雪、流雪によるバリアフリーの実現 (事業費) 2,053 (国費) 1,062 ・災害弱者の多い中小市町村での雨水安全度の向上 (事業費) 30,062 (国費) 15,031 ・高齢者にとって快適な生活環境の整備に資する下水道事業の推進 (事業費) 47,486 (国費) 25,286	・歩いていける身近な場所における都市公園等の整備 (事業費) 5,948 (国費) 2,487	・公共交通機関・歩行空間等のバリアフリー化の推進 (事業費) 39,143 (国費) 14,393	・歩行空間のバリアフリー化等 (事業費) 63,362 (国費) 36,571	
	(事業費) 79,601 (国費) 41,379	(事業費) 5,948 (国費) 2,487	(事業費) 39,143 (国費) 14,393	(事業費) 63,362 (国費) 36,571	
循環型社会の構築・地球環境問題への対応 (事業費) 1,007,065 (国費) 525,889	・指定湖沼、三大湾、水道水源地域等における下水道の普及促進 (事業費) 616,638 (国費) 324,183 ・下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進 (事業費) 15,099 (国費) 8,438 ・合流式下水道の改善や高度処理実施等の水質保全対策 (事業費) 305,778 (国費) 167,552	・温暖化対策、ヒートアイランド現象の緩和、自然再生等のための公園緑地の整備、緑地の保全、緑化の推進 (事業費) 55,034 (国費) 23,899		・循環型社会の構築に資する街路事業 (事業費) 18 (国費) 7 ・都市高速道路 (事業費) 14,498 (国費) 1,810	
合 計	(事業費) 3,761,707 (国費) 1,764,237	(事業費) 937,515 (国費) 500,173 (事業費) 1,613,520 (国費) 848,910	(事業費) 55,034 (国費) 23,899 (事業費) 300,787 (国費) 148,379	(事業費) 0 (国費) 0 (事業費) 617,150 (国費) 195,292	(事業費) 14,516 (国費) 1,817 (事業費) 1,230,250 (国費) 571,656

注)他に、住宅宅地供給促進型土地区画整理事業において「個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方」に、事業費 23,236 百万円 国費 945百万円がある。

事業別概算要求概要

1. 下水道事業の推進

(1) 基本方針

平成16年度の下水道事業においては、安全で魅力ある都市・地域の実現、公共用水域の水質保全、循環型社会の構築・地球環境問題への対応等の重要な課題に対応するため、都市における緊急的な雨水対策、合流式下水道の緊急改善、三大湾等水質保全上重要な地域での普及促進・高度処理の推進、中小市町村の普及促進、下水道資源・施設の有効利用等を重点的に実施することとする。

事業の実施に当たっては、アウトカム目標を設定し、その実現に資する事業を積極的に推進することで、より効果の高い施策の展開を図ることとする。あわせて、徹底したコスト縮減、既存の下水道ストックの有効活用、他事業との連携等を実施することにより、より一層効率的・効果的な事業執行に努める。

さらに、限られた財政資源の中で、特に集中的に投資すべき政策課題に対応する事業および早期に効果が発現する事業について予算を重点配分するとともに、引き続き他の汚水処理施設との役割分担やコスト管理、時間管理の徹底を図り、補助に当たってさらに適切な計画内容とするなど、より透明性の高い事業展開と重点的な事業実施を図る。

関連指標	要求額(単位:億円)		主要施策	頁
	事業費	国費		
下水道処理人口普及率	(1.04) 9,009	(1.04) 5,070	指定湖沼、三大湾、水道水源地域等における下水道の普及促進	21
水道水源域における下水道処理人口普及率	(1.02) 1,134	(1.02) 585		
床上浸水を緊急に解消すべき戸数	(1.17) 812	(1.17) 406	都市再生に資する下水道事業の推進	-
下水道による都市浸水対策達成率	(1.23) 3,030	(1.17) 1,509	都市における総合的浸水対策の推進 緊急的な都市水害対策の推進	13 14 13 14
合流式下水道改善率	(1.39) 1,543	(1.31) 805	合流式下水道の改善	22
環境基準達成のための高度処理人口普及率	(1.36) 1,728	(1.39) 975	高度処理実施等の水質保全対策の推進	23
下水汚泥リサイクル率	(1.12) 406	(1.12) 224	下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進	-

(2) 下水道事業費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
下水道事業費補助	1,835,272	996,527	1,620,616	890,360	1.13	1.12
下水道調査費等	2,216	6,119	1,123	8,874	1.97	0.69
小 計	1,837,488	1,002,646	1,621,739	899,234	1.13	1.12
都市水環境整備 事業費補助等	59,007	30,160	52,011	25,790	1.13	1.17
合 計	1,896,495	1,032,806	1,673,750	925,024	1.13	1.12

(3) 主要要求事項

- 下水道による汚水処理の普及促進
 - ・指定湖沼、三大湾、水道水源地域等における下水道の普及促進
(p.21参照)
 - ・交流基盤・観光基盤としての下水道普及の推進
 - ・高齢者にとって快適な生活環境の整備に資する下水道事業の推進
 - ・市町村合併に資する下水道事業の推進
 - 浸水対策の推進
 - ・都市における総合的浸水対策の推進
 - ・緊急的な都市水害対策の推進 (p.13、14参照)
 - 水質保全に資する下水道事業の推進
 - ・合流式下水道の改善 (p.22参照)
 - ・高度処理の実施等の水質保全対策 (p.23参照)
 - 都市再生に資する下水道事業の推進
 - ・都市再生緊急整備地域等における高度処理等下水道事業の重点的な推進
 - 下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進
 - ・循環型社会構築に資する汚泥の再資源化と広域処理の取り組みの推進
 - 都市の水環境の整備
 - ・河川事業と連携した雨水対策の推進等 (p.13参照)
 - 下水道施設の機能高度化
 - ・道路陥没等の重大事故防止等のための老朽化施設緊急対策の推進
 - 下水処理水等の有効活用
 - ・ヒートアイランド対策の観点からの下水処理水の再利用の推進等

流域下水道新規要求箇所

とねがわうがん

利根川右岸 (埼玉県)

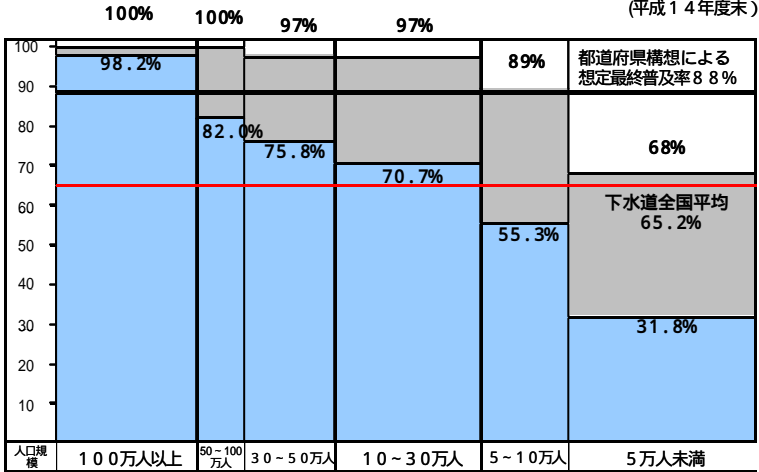
- ・関係市町村：本庄市、美里町、児玉町、
神川町、上里町 (1市4町)
- ・計画面積 : 4,360 (ha)
- ・計画人口 : 121 (千人)
- ・費用便益比 : 1.32

[参考]
下水道事業の効果

下水道の普及促進

目的：衛生的で快適な生活を早期に実現
整備状況：下水道処理人口普及率 65.2%〔H14末〕

都市人口規模別下水道処理人口普及率



揖保川における水質改善例



改善前



改善後

浸水対策の推進

目的：降雨に対して安全な都市を実現
整備状況：下水道による都市浸水対策達成率 51.3%〔H14末〕



九州北部豪雨による浸水状況（飯塚市）



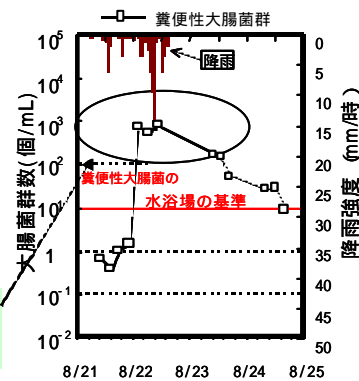
H15.7.20朝日新聞より

合流改善事業の推進

目的：雨天時の未処理下水の排出の抑制
整備状況：合流式下水道改善率 15%〔H14末〕



未処理汚水の放流状況



水浴場の基準の約100倍の大腸菌群数が検出



合流式下水道の吐口

お台場海浜公園 (東京)における測定結果

2. 都市公園等事業の推進

(1) 基本方針

緑とオープンスペースの総合的・計画的確保

美しい景観と豊かな緑を総合的に実現するため、「景観緑三法」の整備に併せ、都市公園の整備、都市緑化、緑地の保全を総合的・計画的に推進する施策体系を整備するとともに、民有地における緑地の保全・緑化の推進のための制度、効率的な都市公園整備と管理のための制度を充実する。

緑とオープンスペースの確保に係る新たな施策体系に基づき、効率的・効果的に緑とオープンスペースの確保を推進するため、民有地緑化等に対する支援、立体公園の整備等新たな法制度を活用するための支援措置を充実するとともに、都市公園整備と緑地保全事業の一体的実施、道路・河川等との事業間連携等の取り組みを推進する。

社会資本整備重点計画の実現

社会資本整備重点計画の実現を図るため、少子高齢化社会に対応した身近な公園の整備、都市の防災性の向上に資する防災公園の整備、生物多様性の保全等に資する緑地の保全・創出、観光振興等地域活性化の拠点となる都市公園の整備等、我が国の都市の抱える課題の解決に資する事業に重点を置き事業を推進するとともに、総合的・計画的な施策展開を図ることにより、都市における緑とオープンスペースに関する総合的・横断的指標である「都市域における水と緑の公的空間確保量」の達成を図る。

関連指標	要求額(単位:億円)		主要施策	頁
	事業費	国費		
歩いていける範囲の都市公園の整備率	(1.08) 59	(1.13) 25	歩いていける身近な場所における都市公園の整備	15
一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	(1.08) 1,246	(1.07) 473	避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備	12
生物多様性の確保に資する良好な樹林地等の自然環境を保全・創出する公園・緑地	(0.88) 427	(0.94) 188	自然再生緑地整備事業	-
全国民に対する国営公園の利用者数の割合	(1.11) 457	(1.12) 455	国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理の推進	28
都市域における水と緑の公的空間確保量	(1.24) 1,064	(1.27) 446	「緑の回廊構想」の推進等水と緑のネットワークの形成 観光振興拠点等となる都市公園の整備	19

(2) 都市公園事業費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
国 営 公 園	46,455	46,327	41,207	40,816	1.13	1.14
維 持 管 理	12,113	12,113	11,321	11,321	1.07	1.07
整 備	34,342	34,214	29,886	29,495	1.15	1.16
都 市 公 園	247,714	98,709	238,370	93,121	1.04	1.06
事 業 費 補 助						
緑 地 環 境 整 備 総 合	17,752	7,273	2,987	1,295	5.94	5.62
支 援 事 業 費 補 助						
古 都 及 緑 地 保 全	13,427	6,449	13,929	6,789	0.96	0.95
都 市 公 園 調 査 等	572	622	520	818	1.10	0.76
合 計	325,920	159,380	297,013	142,839	1.10	1.12

(3) 主要要求事項

「緑の回廊構想」の推進及び緑のネットワーク形成効果の高い事業に関して都市公園・緑地保全・古都保存を一体的に進める新たな統合補助事業（緑地環境整備総合支援事業）の創設（p.19参照）

効率的・効果的な手法による緑地確保の推進のための、借地公園、立体公園の整備の推進、民有地緑化に対する支援制度の創設（p.20参照）

国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理の推進（p.28参照）

古都保存及び緑地保全の推進

緑地環境整備総合整備事業も活用しつつ、古都保存事業及び緑地保全事業を推進し、緑地保全地区等地域制緑地の指定推進を図る。

国の定める政策課題への対応

1) 防災公園の整備の推進（p.12参照）

2) 観光振興の拠点となる都市公園等の整備の推進

快適で個性豊かな地域づくりを図るため、地域の歴史的・文化的資源の活用等により地域の個性を活かした賑わい・交流の拠点となる都市公園や国家的イベントの会場となる都市公園、広域レクリエーションの拠点となる都市公園等の整備等を推進する。

3) 自然再生緑地の整備の推進

埋立造成地や工場等からの大規模な土地利用転換地など自然的な環境を積極的に創出すべき地域において、樹林地や湿地、干潟の再生・創出など、生物多様性の確保に資する良好な緑地の整備を推進する。

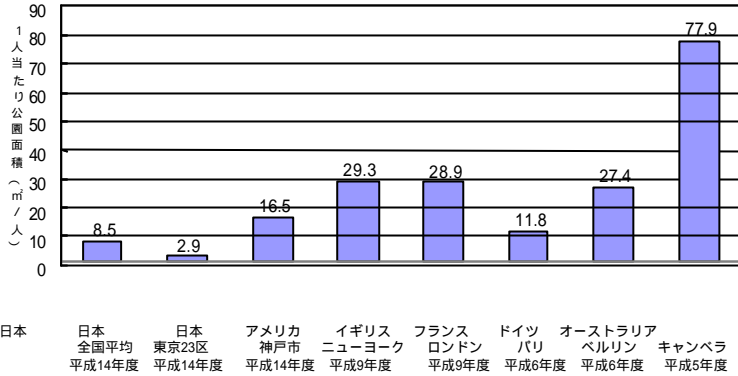
都市公園整備水準を踏まえた重点化

日常生活に密着した不可欠な社会基盤として、都市公園整備の遅れている市町村に重点をおき、歩いていける身近な都市公園等の整備を着実に推進する。

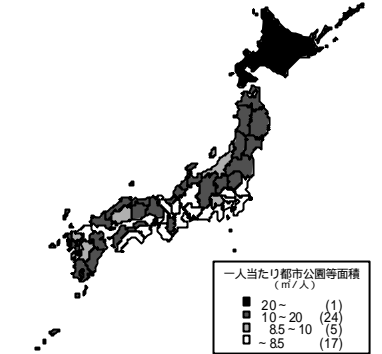
〔参 考〕

ゆとりとうるおいを実感できる公園ストックの確保
 現況：1人当たり都市公園等面積 約 8.5 m² (H15.3.31現在)

各国の大都市における一人当たり公園面積



都道府県別一人当たり都市公園等面積現況



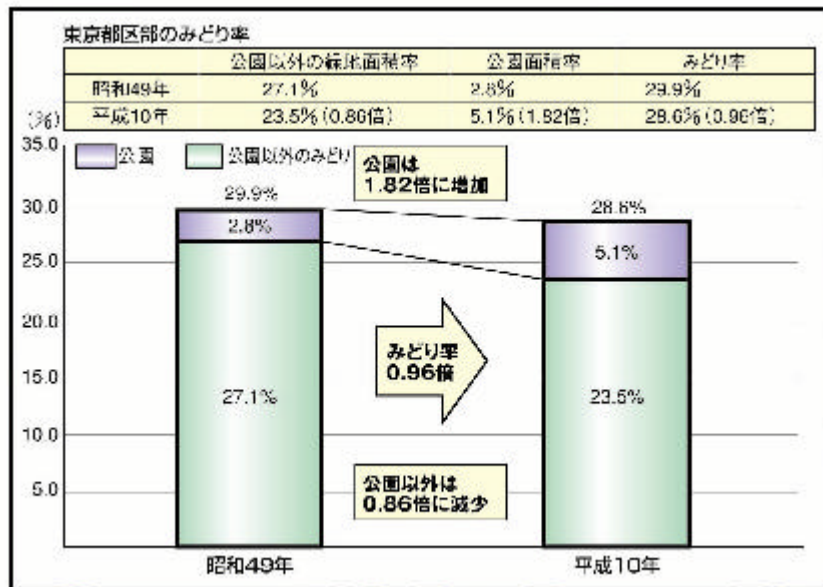
日本 日本 全国平均 東京23区 平成14年度 2.9
 アメリカ 神戸市 平成14年度 16.5
 イギリス ニューヨーク 平成9年度 29.3
 フランス ロンドン 平成9年度 28.9
 ドイツ パリ 平成6年度 11.8
 オーストラリア ベルリン キャンベラ 平成5年度 27.4

緑地の保全、緑化推進のための法制度の適用 (H15.3.31現在)

地区名	指定地区数	面積 (ha)
歴史的風土特別保存地区	51	5,919.7
明日香村における第1種及び第2種歴史的風土保存地区	5	2,404.0
近郊緑地特別保全地区	26	3,441.3
緑地保全地区	295	1,651.0
市民緑地	97	66.4
認定緑化施設	8	4.0

「緑の東京計画」におけるみどり率の推移

東京都区部においては、25年間で、河川等の水面等が含まれる「公園以外」については0.86倍に減少しているが、公園は1.82倍と大きく増加



みどり率：ある地域における、樹林地、草地、農地、宅地内の緑（屋上緑化を含む）、公園、街路樹や、河川、水路、湖沼などの面積がその地域全体の面積に占める割合。緑被率に「河川等の水面の占める割合」と「公園内の緑で被われていない面積の割合」を加えたもの。

3 . 街路事業の推進

(1) 基本方針

都市の再生・再構築を進め、都市の魅力と機能向上を図るため、最も基盤的な施設である街路について、以下の事業を重点的に推進する。

都市の再生に資する都市計画道路整備

都市圏の交通円滑化のための連続立体交差等及び周辺市街地の整備

まちづくりの核を形成する交通結節点整備

公共交通機関を支援する道路、新交通システム等の整備

都市の骨格の形成に資する主要な幹線道路等の整備

快適な道路空間の整備と地域の活性化に資する事業

(2) 街路事業概算要求額

(単位 : 百万円)

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
街 路	768,390	416,200	722,852	391,207	1.06	1.06
区 画 整 理	248,841	138,828	233,144	129,990	1.07	1.07
再 開 発	46,954	25,718	44,067	24,036	1.07	1.07
連続立体交差関連	19,980	9,990	14,800	7,400	1.35	1.35
公共施設整備						
街路交通調査	3,312	1,446	3,237	1,399	1.02	1.03
合 計	1,087,477	592,182	1,018,100	554,032	1.07	1.07

(3) 主要要求事項

- 成果主義の導入
- ・ 成果買取り型予算
 - 成果買取り型の予算制度の導入を図ることとし、「交通円滑化」、「地域連携」など、道路整備による成果と連動させた予算費目に組み替え、毎年度目標設定し、事後に達成度を評価してその成果を予算に反映させる仕組みを構築する。
- ・ 地方道路整備臨時交付金の制度改善 (p.36参照)

- 都市の再生に資する都市計画道路整備
 - 都市再生といった国家的政策課題に対応して、都市の拠点形成、中心市街地の活性化、民間都市開発の誘発・支援、密集市街地の防災性を向上させる。
 - ・ 時間管理概念の徹底 (p.31、32参照)
 - ・ 優良な民間都市開発を誘発する都市計画道路整備 (p.10参照)
 - ・ 沿道地域の一体的開発の検討に対する支援 (p.10参照)
 - ・ 密集市街地における都市計画道路の整備
 - 密集市街地内において、地域の防災安全性を向上させ、良好な環境を備えた安全な市街地を形成するため、都市計画道路を重点的に整備し、「防災環境軸」の整備を支援する。

連続立体交差事業新規要求箇所

1. 新規着工準備箇所（3箇所）

J R 函館本線（北海道江別市）	〔費用便益比 2.0〕
J R 北陸本線等（富山県富山市）	〔費用便益比 1.6〕
J R 予讃線（愛媛県松山市）	〔費用便益比 1.6〕

2. 新規調査箇所（4箇所）

J R 武豊線（愛知県半田市）
近鉄名古屋線（三重県四日市市）
西鉄天神大牟田線（福岡県福岡市）
J R 鹿児島本線・日豊本線（鹿児島県鹿児島市）

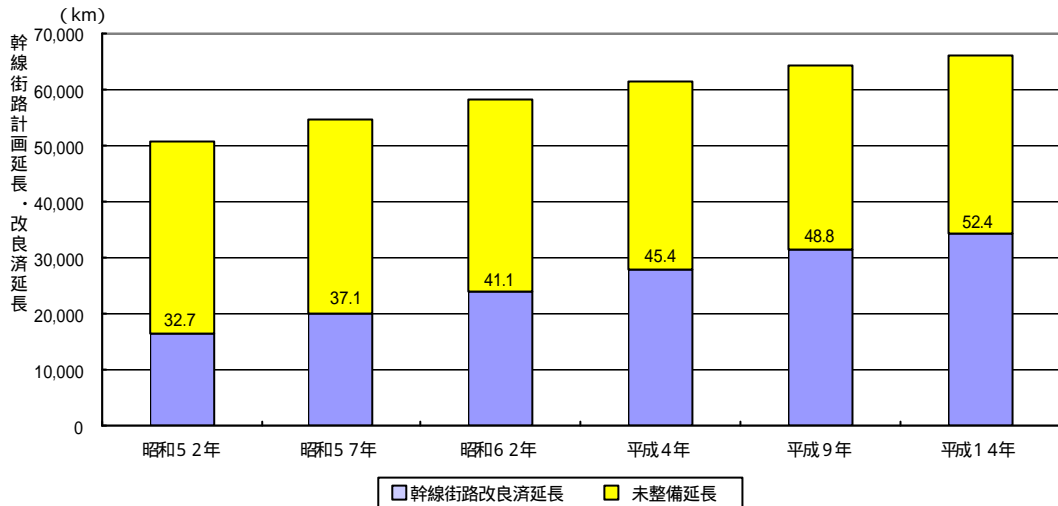
〔参 考〕

街路の整備状況

- ・都市計画幹線道路の整備延長

都市計画道路のうち、幹線街路の計画延長に対する改良済延長の割合（改良率）は、平成14年3月現在で52.4%である。

幹線街路の整備状況の推移



街路の整備効果

- ・都市計画道路の整備による渋滞解消

都市計画道路の整備を積極的に進め、都市内の交通渋滞を緩和することは、快適な市民生活と円滑な都市活動を確保するためには不可欠。物流の効率化、中心市街地の活性化等に対する効果も大きい。

(例) 環状2号線(横浜市)の整備効果
(平成13年3月供用)

- ・横浜市を環状方向に連絡する総延長24.5kmの幹線環状道路
- ・横浜市内では初めての幹線環状道路であり、都心部への通過交通量排除や郊外部の各地域間の連携強化など様々な役割を担う

	開通前	開通後
走行時間の短縮 屏風ヶ浦 新横浜	約 54分	約 41分
東名横浜町田IC 新横浜	約 56分	約 32分



4 . 市街地再開発事業の推進

(1) 基本方針

我が国経済の活力の源泉である都市について、都市機能の陳腐化、交通混雑、防災上の危険等の問題の解消により都市の再生を図るとともに、民間による都市への投資を誘発し、我が国の経済構造改革に寄与することが求められている。

このため、市街地再開発事業においても、民間活力を効果的に活用しつつ、特に以下の点に重点をおいて、強力に事業を推進する。

都市構造の再編に資する魅力ある都市拠点の形成

防災上危険な密集市街地の解消

空洞化の進む中心市街地の活性化

都心居住推進のための住宅市街地の総合的な整備

また、阪神・淡路大震災の被災市街地における災害復興市街地再開発事業を引続き推進する。

関 連 指 標	要求額(単位:億円)		主 要 施 策	頁
	事業費	国 費		
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	(0.96) 529	(0.96) 99	民間活力による都市機能の高度化に資する市街地再開発事業等	10

(2) 市街地再開発事業等概算要求額

(単位 : 百万円)

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
市街地再開発事業						
一般会計	80,074	15,790	83,966	16,517	0.95	0.96
道路整備特別会計	46,954	25,718	44,067	24,036	1.07	1.07
連続立体交差関連 公共施設整備 (都市開発資金特別会計)	19,980	9,990	14,800	7,400	1.35	1.35
市街地再開発事業等 資 金 融 資	7,344	1,575	3,000	1,500	2.45	1.05
合 計	134,372	43,083	131,033	42,053	1.03	1.02

- (注) 1 . 一般会計の市街地再開発事業には、市街地再開発事業、先導型再開発緊急促進事業の合計額を計上。
 2 . 道路整備特別会計の市街地再開発事業には、緊急地方道路整備事業を含む。
 3 . 道路整備特別会計の連続立体交差関連公共施設整備には、街路事業及び土地区画整理事業を含む。
 4 . 合計には連続立体交差関連公共施設整備は含まない。

(3) 主要要求事項

公共施設整備を一体的に行う防災街区整備事業に対する補助制度の創設
(一般会計及び道路整備特別会計) (p.11参照)

都市再生促進モデル事業 (仮称) の創設 (一般会計)

都市再生緊急整備地域等における民間再開発を促進するため、建設コストと収益還元価値の差額に対する「ギャップ・ファンド方式」の新しい補助制度をモデル的に導入する。

社会福祉施設等の整備の促進 (一般会計)

社会福祉施設等との一体的な整備を支援するため、介護保険法に基づく施設を工事費の増額分に対応した補助の割増の対象となる施設に追加する。

阪神・淡路大震災の復興関連事業の推進 (一般会計)

非常災害時補助率 (2 / 5) の適用期限を、平成 1 7 年 3 月 3 1 日まで延長する。

非幹線道路 (区画道路) における電線共同溝整備費用を補助対象に追加する。 (道路整備特別会計) (p.18参照)

再開発会社施行の推進 (一般会計)

事業立ち上げの迅速化を推進するため、再開発会社が施行認可前に行うコーディネート業務等を補助対象に追加する。

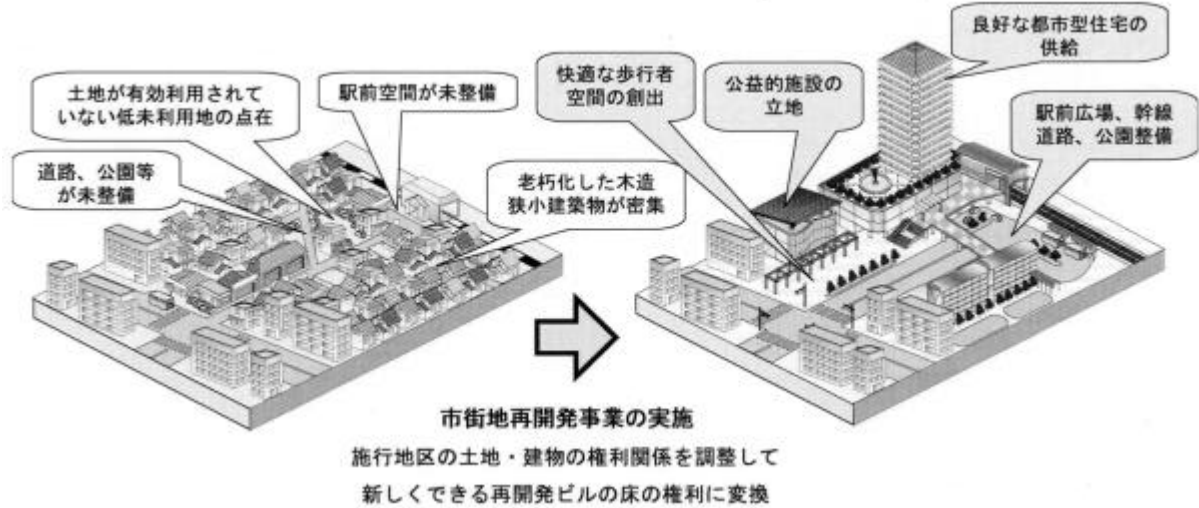
先導型再開発緊急促進事業の拡充 (一般会計)

先導型再開発緊急促進事業の基準を強化・拡充 (グリーン化対応を追加等) し、適用期間を平成 1 8 年度まで延長する。

〔参 考〕

市街地再開発事業の仕組み

- ・敷地を共同化し、高度利用することにより駅前広場等の公共施設用地を生み出す。
- ・従前権利者の権利は原則として等価で再開発ビルの床に置き換えられる（権利床）。
- ・高度利用で新たに生み出された床（保留床）を処分し、事業費に充てる。



市街地再開発事業の必要性

1. 防災上危険な密集市街地の解消

地 域	特に大火の可能性の高い危険な密集市街地
全 国	約 8, 0 0 0 ha
うち東京圏	約 2, 0 0 0 ha
うち大阪圏	約 2, 0 0 0 ha

出典：都市再生プロジェクト(第3次決定)

2. 空洞化の進む中心市街地の活性化（平成15年3月末現在）

事業中地区数 (都市・地域整備局、住宅局 合計)	うち中心市街地活性化法()第6条に規定する基本計画に 基づき実施されるもの
2 1 6 地区 (1 0 0 %)	9 5 地区 (4 4 %)

() 中心市街地活性化法：中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律(平成10年法律第92号)

市街地再開発事業の効果

都市構造の改善効果	
・土地の高度利用：容積率が平均約 6 倍 (約86% 約525%)	
・道路等の公共施設の整備：整備率が平均約 1. 6 倍 (約23% 約38%)	
・都市型住宅の供給：1 地区当たり約130戸	
・防災性の向上：不燃化率約26% 100%	

平成10年～14年度における都市・地域整備局、住宅局所管事業の完了地区の平均値より

5 . 都市再生推進事業の推進

(1) 基本方針

現下の社会・経済の緊急課題（国際都市間競争力の強化、複数施策の連携、21世紀の都市を先導する都市整備、大都市圏問題等に起因する課題への対応等）に対応するため、大都市のリノベーションをはじめとする新しい全国総合開発計画「21世紀のグランドデザイン」の戦略を受け、国が積極的に責任と役割を果たしつつ地方公共団体や民間等多様な主体の参画を得て、戦略的に都市整備を進めるための事業を推進する。

関 連 指 標	要求額(単位:億円)		主 要 施 策	頁
	事業費	国 費		
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	(0.96) 12	(0.96) 6	既成市街地の再生・再構築に資する都市再生区画整理事業	10
地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合	(1.15) 18	(1.15) 9	都市防災総合推進事業の拡充	12

(2) 都市再生推進事業概算要求額

(単位 : 百万円)

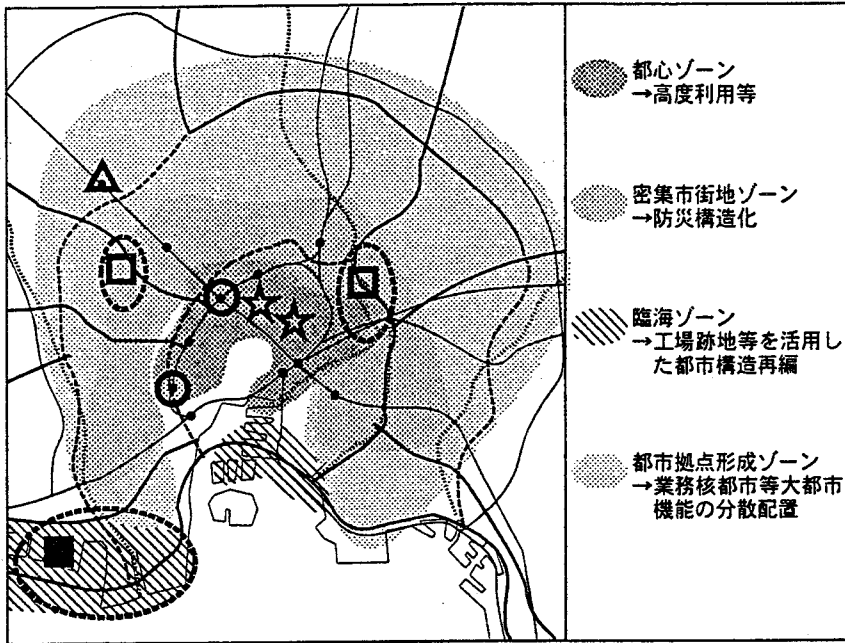
区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市再生推進事業	38,440	22,187	34,990	19,651	1.10	1.13

(注) 道路整備特別会計を含む

(3) 主要事項

- 都市再生総合整備事業の拡充 (p. 8 参照)
- 既成市街地において都市再生機構が実施する土地区画整理事業の推進 (p.64参照)
- 駅・まち一体改善事業の推進 (都市再生交通拠点整備事業) (p. 7 参照)
- 都市防災総合推進事業の拡充
 - ・ 都市防災総合推進事業の施行地区要件の追加
 - 施行地区要件「大規模地震発生の可能性の高い地域」に、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき指定される「東南海・南海地震防災対策推進地域」を追加する。
 - ・ 防災街区整備方針に即した都市施設整備に対する支援の充実 (p.12参照)
 - ・ 都市防災不燃化促進における補助対象区域要件の追加
 - 密集法の改正を踏まえ、不燃化促進区域の指定要件に「防災街区整備方針に定められた道路、公園等周辺の区域」を追加する。
 - ・ 都市防災不燃化促進における助成額の見直し
 - 都市防災不燃化促進における助成額について、標準的な建設費や金利の動向を踏まえる等、現状に即した見直しを行う。

【都市再生推進事業のイメージ】



都市再生の総合戦略としての都市再生施策との連携

- ・ 民間との連携
- ・ 証券化手法の活用
- ・ グローバルマネーの導入

等

都市再生推進事業

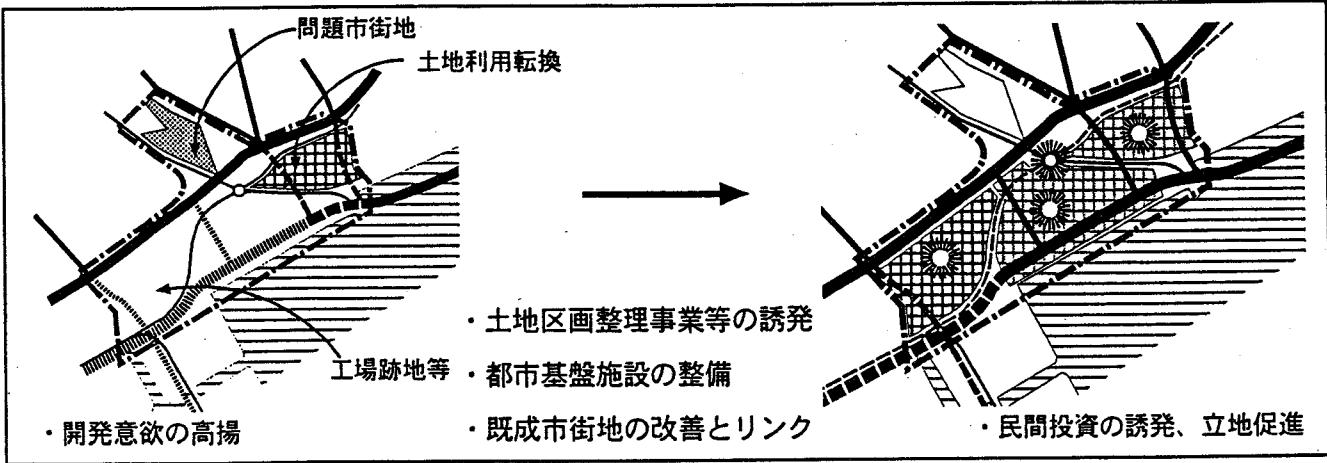
戦略的整備が必要な地域（臨海部の一部等）において事業をスタートアップ

■ 都市再生総合整備事業

コーディネート
 先行的な都市基盤施設整備
 起爆剤的な都市機能の整備等

ポイントとなる事業を機動的に展開

- ★ 都市再生区画整理事業
- 都市再生交通拠点整備事業
- 都市防災総合推進事業
- △ 先導的都市整備事業



都市基盤整備公団等の活用

6 . 土地区画整理事業の推進

(1) 基本方針

既成市街地へのシフト

経済活力の源泉である都市について、その魅力と国際競争力を高め、その再生を実現することが求められている。我が国の都市は拡散型の都市構造となる一方、臨海部や都心部等で低未利用地が発生している。このような中で都市の再生を図るには、既成市街地を再構築しつつコンパクトな市街地に改編していくことが必要である。

このため、土地区画整理事業の事業展開の重点について、従来の新市街地の整備から、既成市街地の再構築にシフトする。特に、20世紀の負の遺産の代表である密集市街地については、緊急的に防災性を向上させる。

地方都市再生

地方都市については、中心市街地の空洞化など、各都市に共通する横断的かつ構造的な課題を抱えており、都市の再生に取り組む必要がある。

このため、中心市街地の活性化、新たな都市拠点の形成等を図る事業について、各種施策との連係を図りつつ、推進する。

民間による事業展開

既成市街地において広範な事業展開を図るため、公共団体施行に加え、個人・組合等の民間施行による事業も併せて積極的に活用していくことが必要である。

そのため、組合による事業に対する機動的な支援、民間による優良開発の事業化に至るまでの初動期に必要な支援等を重点的に実施する。

美しい景観の形成

国土交通省として「美しい国づくり政策大綱」を平成15年7月にまとめたところであり、新しい5ヵ年計画「無電柱化推進計画」の骨子が平成15年8月に策定された。

これら大綱等に基づいて、高質な公共施設に補助する「ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業」を一般的に展開していく。また、非幹線道路（区画道路）における電線共同溝整備、道路と一体となった高質沿道空間形成に係る助成制度の拡充を図る。

時間管理概念の徹底

時間管理概念の考え方にに基づき、駅前広場やその周辺等まちの中核となる施設を早期に供用する「街びらき先行実施地区」制度を創設し、事業効果の早期発現、民間投資の誘発を図る。

関 連 指 標	要求額(単位:億円)		主 要 施 策	頁
	事業費	国 費		
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	(0.96) 12	(0.96) 6	既成市街地の再生・再構築に資する都市再生区画整理事業	10

(2) 土地区画整理事業等概算要求額

(単位：百万円)

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
(一般会計)						
都市再生推進事業						
都市再生区画整理	7,429	3,283	7,776	3,436	0.96	0.96
先導的都市整備	609	203	621	207	0.98	0.98
田園居住区整備事業	476	202	502	213	0.95	0.95
都市開発事業調査	330	330	283	283	1.17	1.17
小 計	8,844	4,018	9,182	4,139	0.96	0.97
(道路整備特別会計)						
土地区画整理事業	248,841	138,828	233,144	129,990	1.07	1.07
土地区画整理事業調査	990	352	960	340	1.03	1.04
小 計	249,831	139,180	234,104	130,330	1.07	1.07
連続立体交差関連 公共施設整備	19,980	9,990	14,800	7,400	1.35	1.35
都市再生推進事業	4,400	2,200	4,400	2,200	1.00	1.00
(都市開発資金特別会計)						
住宅宅地供給促進型土 地区画整理事業貸付金	23,326	945	10,490	945	2.22	1.00
合 計	282,001	144,143	253,776	135,414	1.11	1.06

(注) 1 . 道路整備特別会計には緊急地方道路整備事業を含む。

2 . 連続立体交差関連公共施設整備には、街路事業及び市街地再開発事業を含む。

3 . 合計には、連続立体交差関連公共施設整備及び都市再生推進事業は含まない。

(3) 主要要求事項

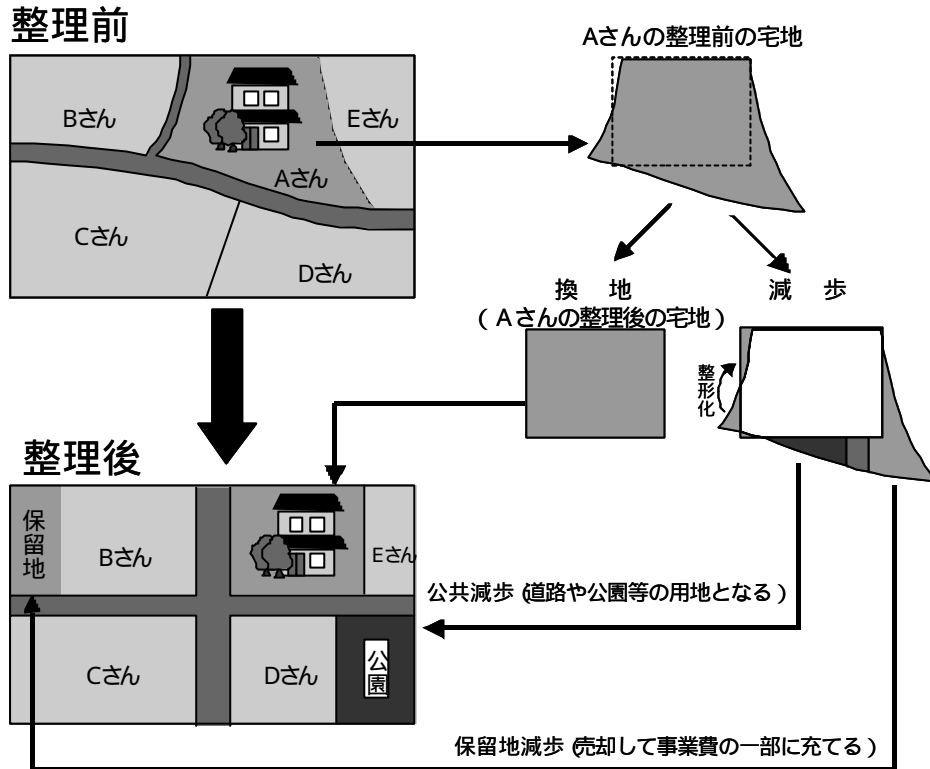
非幹線道路(区画道路)における電線共同溝整備費用への補助 (p.18参照)

道路と一体となった高質沿道空間の形成に対する助成の創設(p.17参照)

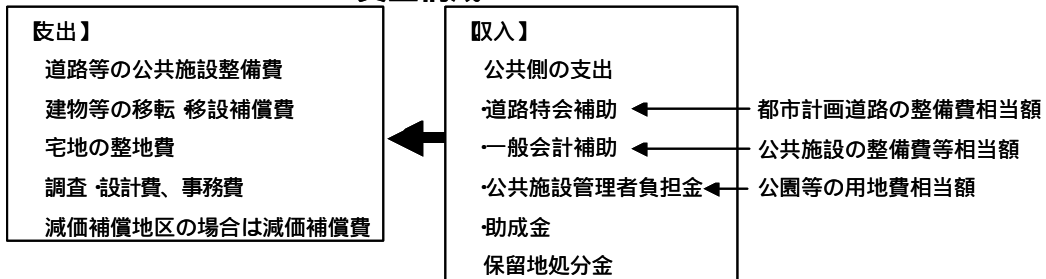
既成市街地において都市再生機構が実施する土地区画整理事業の推進
 防災上危険な密集市街地の解消や、空洞化の進む中心市街地の活性化等
 を目的とした都市再生機構による土地区画整理事業を促進するため、公共
 用地に充当するための用地先行取得を行う緊急防災空地整備事業の事業主
 体に都市再生機構を追加する。

〔参 考〕

土地区画整理事業のしくみ



資金構成



地権者は減歩により都市計画道路や公園等の用地を負担します。一方で国庫補助により投入される都市計画道路等の用地費に相当する資金は、宅地の整地費等に充当され、地権者に還元されます。

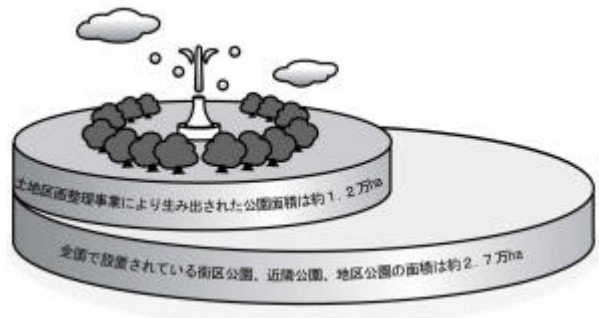
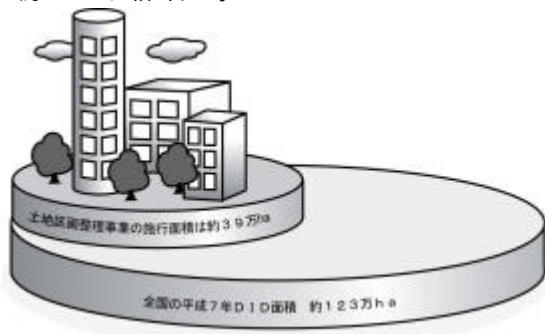
土地区画整理事業の実績（平成15年3月31日現在）

(1) 着工市街地面積

土地区画整理事業の施行面積は、全国で約3.9万ha。
 (うち完了約3.1万ha、実施中約8万ha)
 これは、東京23区面積の約6倍、全国D I D面積の約1/3に相当する。

(2) 整備公園面積

土地区画整理事業により生み出された公園面積は約1.2万ha。
 これは、山手線内の面積の約2倍、全国で開設されている街区公園、近隣公園、地区公園の約50%に相当する。



7. 都市再生機構（都市基盤整備公団・地域振興整備公団）

（1）基本方針

都市再生機構（都市基盤整備公団・地域振興整備公団）は、都市再生分野における民間の新たな事業機会を創出し、民間の潜在力を最大限に引き出すための誘導業務、条件整備を実施することを基本方針として、16年度予算要求を行う。

（2）都市再生機構概算要求額

都市基盤整備公団概算要求額

（単位：百万円）

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市機能更新	76,473	200	69,640	100	1.10	2.00
防災環境軸整備	2,000	2,000	-	-	皆増	皆増
土地有効利用	80,209	8,000	75,082	6,000	1.07	1.33
防災公園街区	21,371	4,000	15,968	3,000	1.34	1.33
小 計	180,053	14,200	160,690	9,100	1.12	1.56
公園整備	128	-	391	-	0.33	-
合 計	180,181	14,200	161,081	9,100	1.12	1.56

- （注）1．都市機能更新は、住宅局所管分を含む。
 2．防災環境軸整備、土地有効利用、防災公園街区は住宅局との共管である。
 3．公園整備は、国営公園における特定公園施設整備事業である。
 4．16年度要求額については、都市再生機構承継分を含む。

地域振興整備公団概算要求額

（単位：百万円）

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
地方都市開発整備等業務	22,103	910	21,169	629	1.04	1.45

- （注）1．国費には、出資金及び補給金を計上している。
 2．16年度要求額については、都市再生機構承継分を含む。

（3）主要要求事項

- 都市基盤整備公団と地域振興整備公団の統合による制度等の調整
- （事業実施要件、出資金制度等）
- 土地有効利用事業等の推進
- 民間再開発事業に係る関連公共施設整備への立替施行の導入
- 防災環境軸整備推進（仮称）出資金の創設
- 都市再生総合コーディネーター助成事業（仮称）の創設
- 防災公園街区整備事業の充実

8 . 首都高速道路公団・阪神高速道路公団

(1) 基本方針

道路関係四公団の民営化については、道路関係四公団民営化推進委員会の意見を基本的に尊重するとの方針の下、平成17年度中の民営化に向けて、平成16年通常国会への関係法案の提出を目指し、所要の検討、立案等を進める。

なお、これまで、コスト削減計画の策定、関連法人の抜本的見直し、民間企業経験者の登用、民間企業並財務諸表の作成などに取り組んできたところである。

利用の程度に応じた負担という公平負担の考え方にに基づき、出口ETCの整備にあわせて利用距離を反映した料金体系へ移行を図るとともに、採算性確保のため、出資率の嵩上げ、事業区分の見直しなどの公的支援による措置を実施し、都市の再生に寄与するよう環状道路等の着実な整備を進める。

財政投融资については、前年度に引き続き政府引受債及び政府保証債で資金を調達する。財投機関債については、首都公団600億円(前年度500億円、1.20倍)、阪神公団400億円(前年度350億円、1.14倍)としている。

(2) 都市高速道路公団概算要求額

(単位：百万円)

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
首都高速道路公団	197,676	28,950	191,166	19,400	1.03	1.49
阪神高速道路公団	119,587	17,200	133,503	12,900	0.90	1.33
合 計	317,263	46,150	324,669	32,300	0.98	1.43

(3) 主要要求事項

出資率の嵩上げ

環境事業費の創設(首都高速道路公団)

9 . 都市整備に係る融資（都市開発資金貸付制度）

（ 1 ）都市開発資金貸付制度

都市の計画的な整備を推進するため、地方公共団体及び土地開発公社等に対し、公共施設や都市開発のための用地の先行取得資金を貸付けるとともに、市街地再開発事業及び土地区画整理事業の促進のため、市街地再開発組合及び土地区画整理組合等に事業の施行等に必要な資金を貸付ける。

また、都市基盤整備公団等による面的整備事業に要する費用、（財）民間都市開発推進機構の業務に要する費用について無利子資金を貸付ける。

（ 2 ）都市開発資金概算要求額

（単位：百万円）

区 分	16年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
用地先行取得資金融資	8,500	0	11,300	0	0.75	-
市街地再開発事業等 資 金 融 資	(8,064) 4,032	1,735	(3,320) 1,660	1,660	(2.43) 2.43	1.05
住宅宅地供給促進型 土地区画整理事業資金融資	(23,326) 11,663	945	(10,490) 5,245	945	(2.22) 2.22	1.00
都市基盤整備公団等 事 業 資 金 融 資	545	545	650	650	0.84	0.84
特定公共用地等先行取得 資 金 融 資	500	0	2,700	0	0.19	-
民間都市開発推進資金融資	9,152	4,174	7,300	3,700	1.25	1.13
合 計	(50,087) 34,392	7,399	(35,760) 28,855	6,955	(1.40) 1.19	1.06

（注）1．上段（ ）書きは、地方公共団体負担分を含んだ計数である。

2．都市基盤整備公団等事業資金融資は、平成16年7月1日より都市再生機構設立に伴い、都市再生機構事業資金（仮称）に名称変更。なお、16年度要求額には、都市再生機構承継分を含む。

（ 3 ）新規要求事項

地方公共団体及び景観整備保全推進機構（仮称）が行う、景観重点地域（仮称）等の景観整備・保全に資する事業の用に供する土地の先行取得等に対する低利融資制度の創設等を行う。

事業別概算要求額

1. 平成16年度都市環境整備事業費（市街地整備・道路環境整備・都市水環境整備）概算要求額

（単位：百万円）

区 分	16年度要求（A）		前年度（B）		倍 率（A / B）	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
市街地再開発事業	112,365	37,830	111,556	37,227	1.01	1.02
都市・地域整備局	43,654	14,593	45,646	15,257	0.96	0.96
住宅局	68,711	23,237	65,910	21,970	1.04	1.06
先導型再開発緊急促進事業	110,020	3,405	106,720	3,312	1.03	1.03
都市・地域整備局	36,420	1,197	38,320	1,260	0.95	0.95
住宅局	73,600	2,208	68,400	2,052	1.08	1.08
都市再生推進事業	47,357	25,541	43,907	23,005	1.08	1.11
都市・地域整備局	38,440	22,187	34,990	19,651	1.10	1.13
住宅局	8,917	3,354	8,917	3,354	1.00	1.00
・都市再生総合整備事業	28,210	18,139	25,734	15,928	1.10	1.14
都市・地域整備局	22,002	15,688	19,526	13,477	1.13	1.16
住宅局	6,208	2,451	6,208	2,451	1.00	1.00
・都市再生区画整理事業	7,429	3,283	7,776	3,436	0.96	0.96
・都市再生交通拠点整備事業	5,850	1,950	4,713	1,571	1.24	1.24
・先導的都市整備事業	4,097	1,317	4,150	1,332	0.99	0.99
都市・地域整備局	1,388	414	1,441	429	0.96	0.97
住宅局	2,709	903	2,709	903	1.00	1.00
・都市防災総合推進事業	1,771	852	1,534	738	1.15	1.15
まちづくり総合支援事業	204,000	86,920	170,000	72,986	1.20	1.19
まちづくり助成金（仮称）	60,000	30,000	0	0	-	-
田園居住区整備事業	476	202	502	213	0.95	0.95
都市開発事業調査	330	330	283	283	1.17	1.17
都市再生街区基本調査	20,000	20,000	0	0	-	-
都市開発資金	824		6,000			
都市・地域整備局	25,742	5,435	24,520	5,260	1.05	1.03
住宅局	24,922	5,175	24,100	5,000	1.03	1.04
土地・水資源局	720	160	320	160	2.25	1.00
土地・水資源局	100	100	100	100	1.00	1.00
都市基盤整備公団	182,053	16,200	161,990	10,400	1.12	1.56
地域振興整備公団	1,200	800	600	500	2.00	1.60
民間都市開発推進機構	40,412	1,292	41,418	1,392	0.98	0.93
都市水環境整備事業	59,007	29,007	52,011	25,200	1.13	1.15
補助率差額	-	1,156	-	592	-	1.95
合 計	862,138	258,118	707,507	180,370	1.22	1.43

- (注) 1. まちづくり総合支援事業には、道路環境整備事業分として、事業費 39,846百万円(前年度 39,976百万円)、国費 19,923百万円(前年度 19,988百万円)を含む。
2. 都市再生推進事業には、道路環境整備事業分として、都市・地域整備局所管事業費 4,400百万円(前年度 4,400百万円)、国費 2,200百万円(前年度 2,200百万円)、住宅局所管事業費 1,600百万円(前年度 1,600百万円)、国費 800百万円(前年度 800百万円)を含む。
3. 都市開発資金の上段 書は、都市公園事業と重複計上のため、集計は差し引いて計上している。
4. 都市基盤整備公団には、都市機能更新事業、宅地供給推進事業、土地有効利用事業、防災公園街区整備事業、防災環境軸整備推進事業の合計額を計上しており、また住宅局、土地・水資源局所管分を含む。
5. 補助率差額は、まちづくり総合支援事業分 3百万円(前年度 2百万円)(市街地整備事業分)、都市水環境整備事業分 1,153百万円(前年度 590百万円)(都市水環境整備下水道事業分 1百万円(前年度 4百万円)、下水道関連公共施設整備促進事業分 1,152百万円(前年度 586百万円))である。
6. 本表のほか、平成16年度概算要求額(国費)には、NTT事業償還時補助等として、1,824百万円(市街地整備事業分)がある。
7. 本表のほか、道路整備事業費として、まちづくり総合支援事業の補助率差額(国費)77百万円(前年度 12百万円)がある。

2. 平成16年度下水道事業費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	16年度要求(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
下水道事業費補助 <うち統合補助>	(2,802,463) 1,835,272	[26,400] 996,527	(2,514,020) 1,620,616	[46,400] 890,360	(1.11) 1.13	[0.57] 1.12
公 共 下 水 道	(868,579) 686,825	[26,400] 382,520	(932,962) 676,476	[46,400] 385,266	(0.93) 1.02	[0.57] 0.99
〔 公 共 下 水 道 特別の地方債の 償 還 額 〕	(868,579) 686,825	[26,400] 322,485	(932,962) 676,476	[46,400] 298,330	(0.93) 1.02	[0.57] 1.08
流 域 下 水 道	(232,818) 216,754	125,890	(217,574) 202,267	116,118	(1.07) 1.07	1.08
都 市 下 水 路	(8,830) 8,830	3,532	(7,340) 7,340	2,936	(1.20) 1.20	1.20
浸水対策下水道	(848,199) 375,412	187,940	(720,929) 319,714	160,313	(1.18) 1.17	1.17
水質改善下水道	(479,618) 326,009	178,526	(341,587) 237,766	131,898	(1.40) 1.37	1.35
機能高度化下水道	(338,696) 197,691	104,345	(272,687) 157,552	82,449	(1.24) 1.25	1.27
資源利用下水道	(25,723) 23,751	13,774	(20,941) 19,501	11,380	(1.23) 1.22	1.21
下水道事業調査費	(1,880) 1,880	1,880	(940) 940	940	(2.00) 2.00	2.00
流域総合下水道計画調査費	(15) 15	15	(-) -	-	(皆増) 皆増	皆増
流域総合下水道 計画調査費補助	(321) 321	107	(183) 183	61	(1.75) 1.75	1.75
特別の地方債に 対する利子の補助	-	1,268	-	2,079	-	0.61
補助率差額	-	2,849	-	5,794	-	0.49
小 計	(2,804,679) 1,837,488	[26,400] 1,002,646	(2,515,143) 1,621,739	[46,400] 899,234	(1.12) 1.13	[0.57] 1.12
都市水環境整備事業費補助	(59,007) 59,007	29,007	(52,011) 52,011	25,200	(1.13) 1.13	1.14
都 市 水 環 境 整備下水道事業	(19,702) 19,702	10,113	(17,678) 17,678	8,876	(1.11) 1.11	1.14
下水道関連公共 施設整備促進事業	(39,305) 39,305	18,894	(34,333) 34,333	16,414	(1.14) 1.14	1.15
補助率差額	-	1,153	-	590	-	1.95
合 計	(2,863,686) 1,896,495	[26,400] 1,032,806	(2,567,154) 1,673,750	[46,400] 925,024	(1.12) 1.13	[0.57] 1.12
下水污泥広域処理 (日本下水道事業団)	-	-	1,742	-	皆減	-
再 計	1,896,495	[26,400] 1,032,806	1,675,492	[46,400] 925,024	1.13	[0.57] 1.12

(注) 1. 事業費欄上段()書は、地方単独費を含む総事業費である。
 2. 国費欄上段[]外書は、国庫補助金の分割交付に伴う翌年度以降の交付額である。
 3. 本表のほか、平成16年度要求(国費)には、NTT事業償還時補助として、24,912百万円がある。

3. 平成16年度都市公園事業費予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	16年度要求 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A / B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事業費	国 費
国 営 公 園	46,455	46,327	41,207	40,816	1.13	1.14
維持管理	12,113	12,113	11,321	11,321	1.07	1.07
整備	34,342	34,214	29,886	29,495	1.15	1.16
都市公園事業調査費	572	572	520	520	1.10	1.10
都市公園事業費補助	247,714	98,709	238,370	93,121	1.04	1.06
個別補助	184,884	72,257	178,074	68,391	1.04	1.06
統合補助	62,830	26,452	60,296	24,730	1.04	1.07
緑地環境整備総合支援 事業費補助(仮称)	17,752	7,273	2,987	1,295	5.94	5.62
補助率差額	-	50	-	298	-	0.17
古都及び緑地保全	13,427	6,449	13,929	6,789	0.96	0.95
合 計	325,920	159,380	297,013	142,839	1.10	1.12

- (注) 1. 本表のほかに、防災公園街区整備事業に係る都市基盤整備公団への出資金4,000百万円(前年度3,000百万円)が都市環境整備事業に計上されている。
2. 国営公園の整備の事業費には、特定公園施設の整備費128百万円(前年度391百万円)を含む。
3. 都市公園事業費補助の事業費には、防災緑地に係る都市開発資金による用地取得費824百万円(前年度6,000百万円)を含む。
4. 緑地環境整備総合支援事業費補助(仮称)の前年度は組替後である。
5. 本表のほかに、平成16年度要求(国費)には、NTT事業償還時補助等として4,001百万円がある。
6. NTT-A型は含まれていない。

4 . 平成 1 6 年度街路事業費概算要求額

(単位 : 百万円)

区 分	16年度要求 (A)		前 年 度 (B)		倍率 (A / B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
街 路 事 業	768,390	416,200	722,852	391,207	1.06	1.06
交 通 円 滑 化	216,212	122,410	210,279	118,223	1.03	1.04
地 域 連 携 支 援	198,670	110,995	211,506	117,747	0.94	0.94
空 港 港 湾 ア ク セ ス 道 路 整 備	15,026	7,513	9,656	4,828	1.56	1.56
連 続 立 体 交 差	169,322	87,659	153,944	79,727	1.10	1.10
交 通 結 節 点 改 善	51,490	25,745	37,954	18,977	1.36	1.36
公 共 交 通 機 関 支 援	38,976	19,830	40,314	20,248	0.97	0.98
踏 切 除 却 ・ 改 良	73,104	39,253	54,487	29,101	1.34	1.35
電 線 共 同 溝 整 備	5,590	2,795	4,712	2,356	1.19	1.19
土 地 区 画 整 理 事 業	248,841	138,828	233,144	129,990	1.07	1.07
公 共 団 体 等 区 画 整 理 事 業	184,239	103,272	172,607	96,278	1.07	1.07
組 合 等 区 画 整 理 事 業	64,602	35,556	60,537	33,712	1.07	1.05
市 街 地 再 開 発 事 業 等	46,954	25,718	44,067	24,036	1.07	1.07
連 続 立 体 交 差 関 連 公 共 施 設 整 備	19,980	9,990	14,800	7,400	1.35	1.35
街 路 交 通 調 査	3,312	1,446	3,237	1,399	1.02	1.03
街 路 交 通 調 査 費	513	513	480	480	1.07	1.07
街 路 交 通 調 査 費 補 助	2,799	933	2,757	919	1.02	1.02
小 計	1,087,477	592,182	1,018,100	554,032	1.07	1.07
都 市 再 生 事 業 資 金 貸 付 金	2,000	1,000	2,000	1,000	1.00	1.00
合 計	1,089,477	593,182	1,020,100	555,032	1.07	1.07

- (注) 1 . 緊急地方道路整備事業を含む。
 2 . 街路事業の電線共同溝整備には、区分 (電線共同溝整備) のほかに、新設・改築に伴って道路改築等で行う整備分がある。
 3 . 本表のほかに、道路交通環境改善等 (事業費 10,978百万円 (前年度 11,540百万円) 、国費 5,539百万円 (前年度 5,820百万円)) の内数) 及び結節点環境改善 (事業費 4,194百万円 (前年度 4,770百万円) 、国費 2,097百万円 (前年度 2,385百万円)) がある。

5. 平成16年度特定地域振興対策関係概算要求額

(単位: 百万円)

区 分	16年度要求額 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A / B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
< 離 島 振 興 >	247,931	152,808	214,568	131,282	1.16	1.16
治 水 ・ 治 山	26,820	13,422	23,691	11,579	1.13	1.16
・治 水	12,369	6,175	10,928	5,305	1.13	1.16
・治 山	4,191	2,209	3,701	1,946	1.13	1.14
・海 岸	10,261	5,038	9,062	4,328	1.13	1.16
道 路	55,899	31,945	48,355	27,444	1.16	1.16
港 湾 空 港 鉄 道 等	42,997	31,719	37,776	27,250	1.14	1.16
・港 湾	33,657	23,629	29,290	20,300	1.15	1.16
・空 港	9,340	8,090	8,486	6,950	1.10	1.16
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	22,514	10,888	19,539	9,354	1.15	1.16
・下 水 道	9,875	5,051	8,367	4,293	1.18	1.18
・簡 易 水 道	7,324	3,662	6,388	3,194	1.15	1.15
・廃 棄 物 処 理	4,651	1,843	4,106	1,535	1.13	1.20
・都 市 公 園	664	332	678	332	0.98	1.00
農 業 農 村 整 備	21,636	12,810	17,949	11,006	1.21	1.16
森 林 水 産 基 盤 整 備	77,494	51,700	66,751	44,367	1.16	1.17
・森 林 整 備	6,097	2,812	5,447	2,367	1.12	1.19
・水 産 基 盤 整 備	71,397	48,888	61,304	42,000	1.16	1.16
小 計 (公 共 事 業)	247,360	152,484	214,061	131,000	1.16	1.16
離 島 体 験 滞 在 交 流 促 進 事 業	495	247	450	225	1.10	1.10
離 島 振 興 対 策 調 査 費 等	77	77	57	57	1.35	1.35
小 計	571	324	507	282	1.13	1.15
< 奄 美 振 興 >	61,392	43,194	53,291	36,990	1.15	1.17
治 水 ・ 治 山	4,452	2,677	3,879	2,308	1.15	1.16
・治 水	2,876	1,780	2,521	1,518	1.14	1.17
・治 山	530	340	461	300	1.15	1.13
・海 岸	1,046	557	898	490	1.16	1.14
道 路	14,637	10,062	12,737	8,650	1.15	1.16
港 湾 空 港 鉄 道 等	11,448	9,877	9,895	8,486	1.16	1.16
・港 湾	10,640	9,144	9,158	7,856	1.16	1.16
・空 港	808	733	737	630	1.10	1.16
都 市 環 境 整 備	416	208	346	173	1.20	1.20
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	4,227	2,039	3,879	1,752	1.09	1.16
・下 水 道	1,724	880	1,490	756	1.16	1.16
・簡 易 水 道	1,080	540	832	416	1.30	1.30
・廃 棄 物 処 理	1,271	543	1,427	515	0.89	1.05
・都 市 公 園	152	76	130	65	1.17	1.17
農 業 農 村 整 備	19,586	14,039	16,974	12,059	1.15	1.16
森 林 水 産 基 盤 整 備	5,266	3,593	4,603	3,080	1.14	1.17
・森 林 整 備	1,957	948	1,641	807	1.19	1.17
・水 産 基 盤 整 備	3,309	2,645	2,962	2,273	1.12	1.16
小 計 (公 共 事 業)	60,032	42,495	52,313	36,508	1.15	1.16
奄 美 群 島 自 立 化 推 進 費 等	317	191	146	95	2.17	2.01
奄 美 群 島 自 立 化 推 進 特 別 事 業 費	744	359	628	285	1.18	1.26
奄 美 農 業 創 出 支 援 事 業 費	300	150	205	102	1.47	1.47
小 計	1,360	699	978	482	1.39	1.45
< 小 笠 原 振 興 >	3,377	2,101	2,864	1,827	1.18	1.15
小 笠 原 諸 島 総 合 振 興 事 業 費 補 助	2,927	1,770	2,614	1,664	1.12	1.06
小 笠 原 諸 島 総 合 振 興 費 補 助 金 等	450	330	249	163	1.81	2.02
< 豪 雪 対 策 >						
豪 雪 地 帯 対 策 特 別 事 業 費 等	356	214	337	195	1.06	1.10
< 半 島 振 興 >	77	77	77	77	1.00	1.00
合 計	313,133	198,394	271,137	170,371	1.15	1.16

(注) 1. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分並びに行政経費である。
 2. 百万円未満の計数を四捨五入しているため、合計が一致しないところがある。

6 . 平成 1 6 年度都市開発資金概算要求額

(単位：百万円)

区 分	予 算 額			財 源 内 訳					
				一般会計より受入		財投資金		自己資金等	
	16年度要求 (A=C+E+G)	前年度 (B=D+F+H)	倍率 (A/B)	16年度要求 (C)	前年度 (D)	16年度要求 (E)	前年度 (F)	16年度要求 (G)	前年度 (H)
用地先行取得資金融資	8,500	11,300	0.75	0	0	8,500	10,500	0	800
都市施設用地	8,500	10,900	0.78	0	0	8,500	10,200	0	700
都市機能更新用地	0	400	0.00	0	0	0	300	0	100
市街地再開発事業等資金融資	(8,064) 4,032	(3,320) 1,660	(2.43) 2.43	1,735	1,660	0	0	2,297	0
住宅宅地供給促進型土地区画整理事業資金融資	(23,326) 11,663	(10,490) 5,245	(2.22) 2.22	945	945	0	0	10,718	4,300
都市基盤整備公団等事業資金融資	545	650	0.84	545	650	0	0	0	0
特定公共用地等先行取得資金融資	500	2,700	0.19	0	0	500	2,500	0	200
民間都市開発推進資金	9,152	7,300	1.25	4,174	3,700	0	0	4,978	3,600
合 計	(50,087) 34,392	(35,760) 28,855	(1.40) 1.19	7,399	6,955	9,000	13,000	17,993	8,900
支 払 利 子 等	57,571	68,255	0.84	0	0	2,200	0	55,371	68,255
再 計	91,963	97,110	0.95	7,399	6,955	11,200	13,000	73,364	77,155

(注) 上段()書きは、地方公共団体負担分を含んだ計数である。

7 . 平成 1 6 年度行政経費概算要求額

(単位 :百万円)

区 分	16年度要求 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A / B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
住宅・社会資本整備の効率的な推進に必要な経費	493	493	443	443	1.11	1.11
土地利用密度とインフラとのバランスを確保するための容積率制限の見直し等都市計画手法の検討経費 (新規)	41	41	0	0	皆増	皆増
美しい国づくり実現に向けた都市景観に関する評価手法等の検討の調査経費 (新規)	36	36	0	0	皆増	皆増
地震により被災した宅地擁壁の復旧技術の開発に関する検討経費 (新規)	15	15	0	0	皆増	皆増
特定都市河川浸水被害対策法の施行に伴う都市水害対策推進方策検討経費 (新規)	10	10	0	0	皆増	皆増
等						
大都市圏の整備の推進に必要な経費	599	599	508	508	1.18	1.18
広域都市再生プロジェクト推進経費	116	116	89	89	1.30	1.30
大都市圏及び特定地域の整備の推進経費	190	190	151	151	1.26	1.26
等						
地方定住構想の推進等に必要な経費	2,304	1,418	2,042	1,236	1.13	1.15
全国都市再生の推進に要する経費 (新規)	30	30	0	0	皆増	皆増
地域活性化の支援措置に要する経費	177	177	124	124	1.42	1.42
都市と農山漁村の一体的な整備の推進に要する経費	242	242	178	178	1.36	1.36
都市地方連携推進に要する経費	1,330	444	1,236	431	1.08	1.03
豪雪地帯の個性ある活性化推進等に要する経費	72	72	53	53	1.37	1.37
等						
防災のための集団移転促進事業に必要な経費	59	45	59	45	1.00	1.00
豪雪地帯対策特別事業に必要な経費	284	142	284	142	1.00	1.00
小笠原諸島の総合振興に必要な経費	406	286	203	117	1.99	2.45
小笠原諸島総合振興事業に必要な経費	2,927	1,770	2,614	1,664	1.12	1.06
離島振興特別事業に必要な経費	495	247	450	225	1.10	1.10
奄美群島の総合振興に必要な経費	312	186	141	90	2.22	2.06
奄美群島産業振興等に必要な経費	744	359	628	285	1.18	1.26
奄美群島園芸振興に必要な経費	300	150	205	102	1.47	1.47
その他 (国土交通本省一般行政に必要な経費 等)	726	726	1,025	791	0.71	0.92
合 計	9,648	6,420	8,602	5,647	1.12	1.14

【参 考】 地方整備局 (建政部) 関係

新たな都市計画制度の活用並びに普及・啓発に要する経費等	41	41	41	41	1.00	1.00
-----------------------------	----	----	----	----	------	------

- (注) 1 . 特定地域振興対策分を含む。
 2 . 計数は各々四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。